

令和 6 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 3月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 所管事務調査 | 60 |

令和 7 年 3 月 1 4 日 (金曜日)

文教福祉委員会会議録

令和7年3月14日 金曜日

午前10時00分開議

午後 4時47分閉議（実時間300分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第3号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分）
1. 議案第4号・令和6年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号
1. 議案第5号・令和6年度八代市介護保険特別会計補正予算・第4号
1. 議案第6号・令和6年度八代市診療所特別会計補正予算・第2号
1. 議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第8号・令和7年度八代市国民健康保険特別会計予算
1. 議案第9号・令和7年度八代市後期高齢者医療特別会計予算
1. 議案第10号・令和7年度八代市介護保険特別会計予算
1. 議案第12号・令和7年度八代市診療所特別会計予算
1. 議案第21号・財産の取得について（中学校教師用教科書、指導書及びデジタル教科書）
1. 議案第39号・契約の締結について（（仮称）八代市新南部学校給食センター施設整備事業）
1. 議案第35号・八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
1. 議案第36号・八代市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正について
1. 議案第37号・八代市家庭的保育事業等の

設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

1. 議案第38号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
1. 所管事務調査
 - ・教育に関する諸問題の調査
 - ・保健・福祉に関する諸問題の調査（宮地さくら保育園の整理方針について）（こども未来課の組織再編について）（第5次八代市地域福祉計画・八代市地域福祉活動計画 八代市再犯防止推進計画の策定について）

○本日の会議に出席した者

委員長 成松 由紀夫 君
副委員長 北園 武広 君
委員 大倉 裕一 君
委員 橋本 徳一郎 君
委員 橋本 隆一 君
委員 堀口 晃 君
委員 増田 一喜 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

教育部長 田中 智樹 君
教育部次長 松本 康祐 君
学校教育課長 加賀 真一 君
学校教育課審議員 兒嶋 颯伸 君
学校教育課長補佐 黒木 崇博 君
学校教育課長補佐 井戸 康雄 君

生涯学習課長 (公民館館長兼務)	泉 宜 孝 君
生涯学習課長補佐兼 社会教育係長	米 村 忍 君
未来の学校づくり推進室長	植 田 浩 之 君
教育政策課長	松 本 豊 君
教育政策課主幹兼学校給食係長	中 松 大 輔 君
教育サポートセンター副所長兼 指導主事	坂 本 大 輔 君
健康福祉部長 (福祉事務所長兼務)	福 本 桂 三 君
健康福祉部次長 (福祉事務所次長兼務)	辻 田 美 樹 君
健康福祉部次長 (福祉事務所次長兼務)	吉 田 浩 君
国保ねんきん課長	高 崎 博 文 君
介護保険課長	草 西 亮 介 君
理事兼健康福祉政策課長	石 本 淳 君
障がい者支援課長 (障がい者虐待防止センター所長兼務)	吉 村 紀美子 君
こども未来課長 (こども家庭センター長兼務)	森 田 克 彦 君
生活援護課長	萩 野 賢 志 君
高齢者支援課長 (成年後見支援センター所長兼務)	久 保 祝 子 君
総務企画部	
泉支所地域振興課長補佐兼 市民福祉係長	川 部 幸 博 君
建設部	
営繕課長補佐兼建築係長	古 閑 迫 修 君

○記録担当書記 村 上 政 資 君

(午前10時00分 開会)

○委員長(成松由紀夫君) それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

なお、令和2年7月豪雨並びに企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関連する予算、事件、

条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので、御承知おきを願います。

◎議案第3号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第14号(関係分)

○委員長(成松由紀夫君) 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第3号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第9款・教育費について、教育部から説明を願います。

○教育部長(田中智樹君) 皆様、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)教育部の田中でございます。

本委員会に付託されました議案のうち、議案第3号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第14号の教育部所管分につきまして、次長の松本より御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育部次長(松本康祐君) 皆様、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)教育部次長の松本でございます。よろしくお願いいたします。では、着座にて御説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○教育部次長(松本康祐君) 予算書の3ページをお願いいたします。

歳出の第9款・教育費に59万円を追加し、補正後の額を60億4127万7000円とするものです。

それでは、歳出の具体的内容について説明いたします。

予算書の18ページを御覧ください。

上段の表、款9・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費に職員給与経費(退職手当)として59万円を計上しております。これは、公立幼稚園におきまして、今年度をもって任期満

了となる臨時任用職員3人分の退職手当について、不足額を補正するものでございます。

以上が、教育部が提案いたしております補正予算・第14号の内容でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 公立幼稚園の閉園に伴って臨時任用職員さんが3名ということだったのですかね。

○教育部次長（松本康祐君） 閉園ではなくて、今、現に例えば育児休業とかです、欠員になっている分の臨時職員の分になります。の退職手当。（委員大倉裕一君「はい、理解しました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願ひします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で第9款・教育費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会します。

（午前10時04分 小会）

（午前10時05分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛生費について、健康福祉部から説明を願ひます。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の福本です。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第3号・令和6年度八代市一

般会計補正予算・第14号、当委員会関係分、第3款・民生費、第4款・衛生費、健康福祉部所管につきまして、健康福祉部、辻田次長が御説明します。よろしくお願ひします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（辻田美樹君） 皆さん、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部、辻田です。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（辻田美樹君） 健康福祉部所管分の補正予算について説明します。

議案第3号・令和6年度八代市一般会計補正予算書・第14号を御覧ください。

3ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出です。

款3・民生費、項1・社会福祉費に5億8222万2000円を追加し、補正後の予算額147億1108万1000円とし、また、項2・児童福祉費3億1104万円を追加し、補正後の予算額を106億1688万1000円とし、また、項3・生活保護費に8921万円を追加し、補正後の予算額33億8715万1000円としまして、民生費の総額は、3つ上になりますが、287億1607万9000円としております。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費に997万4000円を追加し、補正後の予算額を21億6890万3000円とし、衛生費の総額は、1つ上になりますが、53億7699万8000円としております。

続きまして、14ページをお願いします。

歳出の主な内容を説明いたします。

下の表、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費です。特別会計繰出金事業（介護）の繰出金として2901万4000

円を計上しています。これは、国の介護保険料の所得段階等における基準の見直しに伴う介護保険システムの改修経費及び介護給付費の本市負担分を介護保険特別会計へ繰り出すものです。事業の詳細については、介護保険特別会計補正予算・第4号で説明します。

次に、目4・障害福祉対策費で、障害福祉サービス給付事業として、扶助費9000万円を計上しています。これは、就労継続支援B型や共同生活援助などの件数が増えたこと。また、令和6年4月に障害福祉サービス等報酬が改定され、1件当たりの金額が増加したことなどにより、給付費が不足することによるものです。特定財源は2分の1の国庫支出金及び4分の1の県支出金を予定しております。

次に、目6・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費で、物価高騰重点支援給付金給付事業（不足額給付）として4億6320万8000円を計上しております。給付対象は、令和7年1月1日において本市に住民登録があり、次の2つの条件のいずれかに該当する方です。

1つ目は、本年度に定額減税または調整給付を受けた額が、改めて算定した額より少なかった方です。この場合は差額を計算し、1万円単位で給付することとし、対象は1万2000人を見込んでいます。

2つ目は、個人事業主の下で働く家族従業員などで、昨年度から実施した低所得者支援及び定額減税補足給付の対象外となっていた方です。該当する方には定額の4万円を給付しますが、令和6年1月1日に国外居住者だった場合は、令和6年度住民税の課税が発生しないため、所得税分の3万円を給付することとし、対象は600人を見込んでいます。

いずれの場合も対象者には、令和7年の市民税が確定する6月以降に、プッシュ式で通知を発送し、速やかに支給を行うこととしておりま

す。

事務費のうち、委託料は3388万8000円で、給付金支給事務の一部については、現在進めている令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の事務と同様に外部委託を行うこととしております。

また、給付総額を4億2400万円としており、特定財源として、全額、国庫支出金を予定しております。

なお、この事業に関しては、本年度内の完了が困難となるため、全額、繰越明許費の設定を行っております。

15ページをお願いします。

一番上の表、項2・児童福祉費、目3・保育所費で、3億1104万円を計上しています。まず、私立保育所保育事業で2億3914万2000円、施設型給付事業で6325万6000円、合計3億239万8000円を計上しています。これは、保育所の運営費の積算根拠となる公定価格が令和6年4月1日に遡って改定されたため、不足する給付費を補正するものです。

ここで、お配りしております資料を御覧ください。右上に、令和7年3月14日文教福祉委員会議案第3号関係とあります。

まず、公定価格改定の経緯です。昨年12月に同事業の補正を御承認いただいた分については、令和5年度の当初公定価格より令和6年度の当初公定価格が上昇したことによる不足額を補正するものでした。

今回の補正は、令和6年度の改定後の公定価格に伴うもので、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じ、保育所職員の人件費を10.7%程度引き上げるものです。

次に、対象は私立保育所、認定こども園・幼稚園及び地域型保育事業所となり、それぞれの事業費目において補正予算を計上しています。

なお、地域型保育給付事業については、既存

の予算において対応することとしています。

最後に、保育所等における給付費の使途については、職員の賃金に充てるように各施設に指導し、その状況については、実績報告で確認を行うこととしています。

予算書に戻っていただいていいでしょうか。
15ページをお願いします。

特定財源は2分の1の国庫支出金及び4分の1の県支出金を予定しております。

次に、保育所等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）で864万2000円を計上しております。これは県の補助事業を活用し、物価高騰の影響に直面する保育所等の事業者に対し、基準額に応じた補助金を支給するものです。特定財源は全額県支出金を予定しています。

なお、放課後児童クラブ、子育て支援センターについては、令和7年度当初予算にて予算計上し、支援金を支給する予定としています。この事業に関しては本年度内の完了が困難となるため、全額繰越明許費の設定を行っております。

次に、中段の表、項3・生活保護費、目2・扶助費で、生活保護費給付事業に伴う扶助費として8921万円を計上しています。これは新規保護開始世帯数及び延べ保護人員が増加したことによる生活扶助費、住宅扶助費の増加や、高齢者など医療行為を必要とする人員の増加による医療扶助費の増加により不足した給付費を補正するものです。

なお、特定財源は4分の3の国庫支出金を予定しています。

続きまして、一番下の表、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費で997万4000円を計上しています。まず、地域医療支援事業に伴う負担金補助及び交付金として110万円を計上しています。これは、令和5年度から7年度の3か年で熊本労災病院が行う新棟建設に伴う災害時の負傷者等受入れスペースの整備に関し、国の補助事業に係る地方負

担分3分の1について、県及び八代市と氷川町で構成する八代医療圏域で負担を行うものです。事業の進捗が早まり、令和6年度分の経費が増加したため、不足した負担金を補正するものです。

なお、特定財源は市債100万円を予定しています。

次に、特別会計繰出金事業（診療所）で繰出金887万4000円を計上しています。これは、令和5年度の県補助金の超過交付分を返還する費用及び本年度の県補助金の減額相当分について、診療所特別会計に繰り出すものです。事業の詳細については、診療所特別会計補正予算・第2号で説明します。

以上が健康福祉部所管分の補正予算の説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第3号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時16分 小会）

(午前10時17分 本会)

◎議案第4号・令和6年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第4号・令和6年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号を議題とし、説明を求めます。

○国保ねんきん課長(高崎博文君) おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり) 国保ねんきん課の高崎でございます。よろしくお願いいたします。

議案第4号・令和6年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号について、着座にて説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○国保ねんきん課長(高崎博文君) 予算書の1ページをお願いいたします。

第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ99万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170億1268万1000円としております。

2ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正の下の表、歳出において、款6・基金積立金、項1・基金積立金を20万円増額し、補正後の予算額を20万3000円とし、款7・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金を79万7000円増額し、補正後の予算額を1538万7000円としております。

また、上の表、歳入において、款6・財産収入、項1・財産運用収入を20万円増額し、補正後の予算額を20万3000円とし、款8・繰越金、項1・繰越金を79万7000円増額し、補正後の予算額を1億2300万2000円としております。

6ページをお願いします。

それでは、歳出の具体的内容について説明いたします。

款6・基金積立金、項1・基金積立金、目1・基金積立金を20万円増額しております。これは、国民健康保険財政調整基金の普通預金利率が上がったことに伴い、その増加分を増額補正するものです。

下の表、款7・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金、目1・償還金を79万7000円増額しております。これは、令和5年度に受け入れた国・県から交付金等の超過分を返還するために補正するものでございまして、市町村国保ヘルスアップ事業分57万6000円、特定健康診査等負担金分19万3000円が主なものでございます。

恐れ入りますが、戻りまして、5ページをお願いいたします。

財源としましては、上の表、歳入の款6・財産収入、項1・財産運用収入、目1・利子及び配当金の20万円と、款8・繰越金、項1・繰越金、目1・繰越金の79万7000円で、合わせて歳出の総額と同額を計上しております。

以上で議案第4号・令和6年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第4号・令和6年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、
本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

(午前10時21分 小会)

(午前10時22分 本会)

◎議案第5号・令和6年度八代市介護保険特別
会計補正予算・第4号

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第5号・令和6年度八代市介護保
険特別会計補正予算・第4号を議題とし、説明
を求めます。

○介護保険課長(草西亮介君) 皆様、おはよ
うございます。「おはようございます」と呼
ぶ者あり) 介護保険課の草西と申します。どう
ぞよろしくお願いいたします。

議案第5号・令和6年度八代市介護保険特別
会計補正予算書・第4号に基づきまして、御説
明をいたします。それでは、座りまして説明を
させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○介護保険課長(草西亮介君) 初めに、予算
書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ2億
3069万5000円を追加し、補正後の歳入
歳出予算の総額をそれぞれ153億1926万
6000円としております。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の下段の表、歳出
でございますが、款1・総務費、項1・総務管
理費で52万8000円、款2・保険給付費、
項1・保険給付費で2億3000万円、款4・
基金積立金、項1・基金積立金で16万700
0円を追加しております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明
をいたします。

8ページをお願いいたします。

まず、上段の表、款1・総務費、項1・総務
管理費、目1・一般管理費の52万8000円
は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和
7年度から介護保険料の所得段階等における基
準について見直されることとなりましたことから、
介護保険システムの改修を行うための経費
でございます。

次に、款2・保険給付費、項1・保険給付費、
目1・介護サービス給付費の2億3000万円
は、施設介護サービス給付事業及び地域密着型
サービス事業におきまして、当初の予想よりも
利用が伸びたことと、令和6年度の介護報酬改
定の影響により、予算が不足する見込みとなり
ましたことから追加するものでございます。

次に、款4・基金積立金、項1・基金積立金、
目1・基金積立金の16万7000円は、介護
給付費準備基金の利子積立金で、預金利率の変
更により追加するものでございます。

次に、歳入につきまして御説明をいたします。

5ページから7ページまでは、先ほど御説明
をいたしました歳出の介護サービス給付費の国
県市等の負担分や、システム改修経費の2分の
1の国庫補助金などでございます。

歳入のうち主なものを説明させていただきます
ますが、まず5ページでは、款4・支払基金交付
金、項1・支払基金交付金、目1・介護給付費
交付金で6210万円を、次に、款5・国庫支
出金、項1・国庫負担金、目1・介護給付費負
担金で3900万円を計上しております。

6ページをお願いいたします。

款6・県支出金、項1・県負担金、目1・介
護給付費負担金で3575万円を計上し、7ペ
ージでは、款8・繰入金、項1・一般会計繰入
金、目1・一般会計繰入金で2901万400
0円を計上しております。

以上で、議案第5号・令和6年度八代市介護
保険特別会計補正予算・第4号の説明を終わ
ります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 介護給付の利用者が増えたというふうに報告あったんですが、具体的にどのぐらい増えたか分かりますか。

○介護保険課長（草西亮介君） 施設介護サービス費におきましては約290件ほど伸びる見込みでございます。それと地域密着型介護サービスのほうでは240件ほど伸びる見込みとしております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） これは利用者が増えたと、高齢者が増えたということもあるんですかね。

○介護保険課長（草西亮介君） 高齢者の数といますか、認定者数もやはり少し伸びていらっしゃるというところと、また事業所のほうの開設がありましたというところもありまして、その分がプラスになっているかと思えます。

（委員橋本徳一郎君「分かりました。」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第5号・令和6年度八代市介護保険特別会計補正予算・第4号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会します。

（午前10時27分 小会）

（午前10時28分 本会）

◎議案第6号・令和6年度八代市診療所特別会計補正予算・第2号

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第6号・令和6年度八代市診療所特別会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課の石本です。よろしく願いいたします。失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） それでは、議案第6号・令和6年度八代市診療所特別会計補正予算・第2号につきまして、御説明いたします。

なお、今回の補正につきましては、過年度、令和5年度、へき地診療所運営費補助金の交付額の確定に伴う超過交付額の返還、また、令和6年度と同補助金の減額交付に伴い、不足額について補正するものです。

初めに、予算書の1ページをお願いします。

第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ354万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ784万8000円としております。

2ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正の下の表、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費354万8000円を追加しております。

歳出の具体的内容につきまして、5ページをお願いいたします。

下の表3、歳出の款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の354万8000

円の追加は、主に医薬品購入費等に係る医療費について、当初予定していた額より少なかったことなどの歳出額の減により、県からのへき地診療所運営費補助金に交付額の超過が生じたものでございます。

次に、2、歳入につきましては、上の表、款3・県支出金、項1・県補助金を532万6000円の減額、真ん中の表、款4・繰入金、項1・一般会計繰入金に887万4000円の追加を計上としております。

以上で、議案第6号・令和6年度八代市診療所特別会計補正予算・第2号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 医療費、医薬品などが減ったということですけど、受診者が減ったという理解でいいんですか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） ただいまの質問なんですけれども、院内処方をするに当たりまして、医薬品をある程度まとめてストックしているということになるんですけれども、毎年組んだ予算の中で不足する薬品等をいわゆる補充等をするんですけれども、補充の分が予想よりも少なく済んだということと患者さんの大きな減というよりは在庫管理の中での予算減ということになるかと思えます。

以上、お答えといたします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これよ

り採決いたします。

議案第6号・令和6年度八代市診療所特別会計補正予算・第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時32分 小会）

（午前10時34分 本会）

◎議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第9款・教育費及び第10款・災害復旧費について、教育部から説明を願います。

○教育部長（田中智樹君） 改めまして皆様こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、令和7年度当初予算の審査をお願いするに当たりまして、教育部所管の事業につきまして、総括をさせていただきます。座らせて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○教育部長（田中智樹君） まず初めに、令和7年度の教育部所管の当初予算額でございますが、74億196万3000円であり、前年度比で22億6305万9000円、率にして約44%の増加となり、令和6年度に引き続き大幅な増額予算となっております。

この要因としまして、令和7年度が最終年度となる学校トイレ洋式化改修工事をはじめ、市立博物館の大規模改修工事の本格化、さらには（仮称）新南部学校給食センター施設整備に向けた工事着工など、主にハード事業が重なった

ことによるものです。

それでは、本市教育の基本方針を示します第3期教育振興基本計画の6つの基本目標に沿って、新規事業・重点事業等を中心に御説明します。

基本目標1は学校教育の充実関係でございます。子供たちの生きる力を育成するため、知・徳・体のバランスの取れた力を育ててまいります。

その一つとして、昨年末に改定した学力向上やつしろプラン及び不登校対策やつしろプランでは、いきいきと学ぶやつしろの子供をサブタイトルに掲げ、全教職員の共通理解の下、児童生徒の確かな学力の育成と社会的な自立を目指して取り組んでまいります。

特に学力充実の面では、中学校英語教育の充実に向けた英語検定受検費用の補助を、令和6年度に引き続き、中学3年生の全生徒に対し、全額補助を実施してまいります。各学校における授業改善と併せた継続した取組を進めることで、生徒の英語力向上を図ってまいります。

次に、いじめ・不登校対策として、これまで同様、年に2回、子供たちへ、学校や家庭での生活の様子について質問調査を行う*i - c h e c k*を実施いたします。本調査を通して、学級全体や児童生徒一人一人の実態を適切に把握し、いじめの根絶及び不登校の未然防止へ向けた取組を行ってまいります。

また、児童生徒に対する支援では、教育支援センターくま川教室の指導員を増員し、社会的自立に向けた支援を強化してまいります。

基本目標2は、学校教育環境の整備でございます。本年度、小学校教科書改訂に続き、令和7年度は、中学校の教科書改訂が行われますことから、小学校と同様に、教師用のデジタル教科書をほぼ全ての教科に導入するなど、ICT教育のさらなる推進を図ってまいります。

次に、施設整備の面では、冒頭申し上げまし

た本市の重点戦略の一つである学校トイレ洋式化の総仕上げの年として、年度末までに実質100%を目指して改修工事を加速してまいります。

また、新規事業としまして、ゼロカーボンシティの実現に向けた学校施設LED化に取り組んでまいります。まずは、未整備となっている小中学校12校の体育館照明設備の取替えを予定しており、以降は校舎内を中心に計画的に進めてまいります。

また、本市の学校施設の約7割以上は、築30年が経過し、その多くが建て替えや大規模改修の時期を迎えております。将来の財政負担や昨今の多様な学習ニーズへの対応、さらには少子化による児童生徒数の減少など、様々な角度からの検討が急務となってきております。

今回、市内でも特に老朽化が顕著な代陽小、太田郷小、第一中学校について、今後の整備方針などを検討するため、建物の耐力度調査を実施することとしております。

次に、(仮称)新南部学校給食センターの整備につきましては、昨年9月定例会において、令和9年度までの継続費の設定を行ったところですが、いよいよ来月4月から施設整備に着工すべく、継続費の年度割分に加え、用地の造成費用について予算計上を行っております。順調に進みますと、令和9年3月末の完成、4月からの開業準備を経て、2学期からの給食提供を予定しております。

また、学校給食関連では、令和4年度及び5年度に実施しました学校給食費負担軽減事業を令和7年度に再開し、物価高騰に直面する子育て世帯の生活支援を継続してまいります。

次に、市立幼稚園に関しましては、再編計画に基づき、現在の6園を令和8年3月末をもって閉園し、同年4月より新たに2園に再編し、開園しますことから、その準備経費として、再編による園児や保護者の不安を和らげるための

交流保育や、施設の空調、トイレ、駐車場などの環境整備を行ってまいります。

基本目標3は、学校・家庭・地域の連携・協働でございますが、地域と協力しながら、教育活動を展開する地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進を進めてまいります。

現在、全ての小・中・特別支援学校において、地域コーディネーターを配置しており、引き続き、幅広い地域住民の参画を得ながら、地域全体で子供たちの学びや成長を地域の力で支えることで、子供たちにとってよりよい教育環境を整え、地域の活性化にもつなげてまいります。

基本目標4は、生涯学習環境の充実でございますが、まず、重点戦略の一つであります、時代の変化に応じたスキルを学ぶリカレント教育や、デジタル社会への対応など、多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、幅広い世代が参加できる講座などを通して、生涯学習活動を推進してまいります。

また、これら市民の生涯学習の拠点となる公民館をはじめ、図書館、博物館などの社会教育施設についても、安全で快適、便利な学習環境を提供するため、計画的な整備・改修などを進めてまいります。

特に市立博物館未来の森ミュージアムについては、大規模改修のため、昨年7月から休館し、現在、館内の設備機器の改修を実施しており、1年後の令和8年4月の再開館に向け、収蔵品の移動や点検、近隣施設を活用した展示や学校への出張講座、ホームページでの情報発信などを行っております。

次の基本目標5、歴史文化遺産に親しめる環境整備につきましては、経済文化交流部で所管いたしますので、説明は省略させていただきます。

最後に、基本目標6、災害からの復興、教訓の継承につきましては、引き続き、坂本地区へ

のスクールバスによる通学支援を継続するほか、令和6年度より3か年計画で、市内全ての小学校において自然災害に対する理解と、命を守る行動を取る知識を身につけさせる防災教室を実施してまいります。

以上、令和7年度における教育部所管事業についての総括とさせていただきます。

引き続き、教育委員会では、変化の激しい社会の中においても、八代の子供たちが可能性を信じ、多様な人々と協働し、豊かな人間関係と社会性を身につけ、心豊かでたくましく育つことができるよう取り組んでまいります。

それでは、議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算中、当委員会に付託されました教育部所管の予算の概要につきまして、次長の松本から御説明申し上げますので、御審議よろしくお願いたします。

○教育部次長（松本康祐君） 皆様、改めましてこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育部次長、松本でございます。よろしくお願いたします。では、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○教育部次長（松本康祐君） 一般会計予算書の6ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳出、第9款・教育費について説明いたします。経済文化交流部所管分も含めました教育費の総額は82億263万8000円を計上しており、一般会計予算全体に占める割合は10.66%となっております。

項別の予算は、第1項から第8項まで記載のとおりとなっております。

続いて、その下、第10款・災害復旧費では、項3の文教施設災害復旧費1810万6000円を計上しております。

次に、13ページをお願いいたします。

事項別明細書でございます。歳出の本年度の

款9・教育費の総額82億263万8000円は、前年度と比較して22億4721万3000円、37.7%の増加となっております。

このうち、教育部所管分は74億196万3000円で、前年度比22億6305万9000円、44%の増加となっております。

令和6年度に比べ大幅に増額となりましたのは、本市の重点戦略でもあり、令和7年度をもって完了予定であります、学校施設のトイレ洋式化に約1億3400万円を増額しておりますことや、学校施設の照明をLED照明に取り替えるために7570万円、また、本年度から大規模改修工事に着手しております博物館施設整備事業に約2億4200万円の増額、(仮称)新南部学校給食センターの施設整備業務委託及び用地造成工事に約16億6250万円を計上したことによるものです。

続いて、その下段、款10・災害復旧費の総額8億4848万5000円のうち、1810万6000円が教育部所管分となります。

なお、この内訳につきましては、後ほど御説明いたします。

それでは、歳出について、目ごとの主な事業について御説明いたします。

95ページをお願いいたします。

初めに、款9・教育費、項1・教育総務費、目1・教育委員会費です。前年度比1万円増の334万8000円を計上しています。教育委員関係事務事業としまして、教育委員4人分の報酬、会議や研修等への出席費用弁償が主なものです。

続いて、目2・事務局費です。前年度比306万3000円減の5億6767万9000円を計上しています。主な内容でございますが、特別職、一般職合わせて59人分の職員給与経費4億8103万5000円のほか、説明欄の上から9段目の、いじめ・不登校等対策推進事業に348万4000円を計上しております。

専門的な立場からの助言指導を行ういじめ問題対策連絡協議会、学校支援委員会、いじめ防止等対策委員会の関係経費69万6000円をはじめ、いじめの未然防止及び早期発見を図るための総合質問紙調査*i-check*の実施委託料278万8000円が主なものです。

1つ飛びまして、ICT授業サポート事業では、3980万円を計上しております。ICT環境を活用した学習活動の充実を図るために、ICT授業サポーター10人体制による教職員へのICT機器の効率的な活用支援として、業務委託料3960万円が主なものです。特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金からの繰入金を予定しております。

2つ飛びまして、未来の学校づくり推進事業に39万9000円を計上しております。本事業は、次代を担う子供たちの教育環境を充実させ、生きる力を育む教育を実現するために、学校再編に向けた取組を進める事業でございます。

主な内容として、八代市立学校再編等審議会委員10名分の報酬16万円、先進地視察旅費11万1000円を計上しております。

続いて、説明欄一番下の学校教育訴訟関係事業に32万4000円を計上しております。これは、市内学校における問題事案に係る訴訟関係経費でございます。

次に、目3・教育サポートセンター費です。前年度比113万8000円増の4432万7000円を計上しています。

説明欄3段目の教育サポート事業の730万円は、教育サポーター2人を配置するための経費が主なものです。経験豊かで実践的な指導力が高い退職教員により、学校や園との連携の下、若手教職員はもちろんのこと、幅広く教育現場が直面する課題を的確に把握し、解決や改善に向けた適切な支援を行う予定です。

次のページ、上から4段目の特別支援教育相談事業637万4000円は、特別支援教育ア

ドバイザー2人分の経費が主なものです。特別な支援を必要とする園児、児童生徒への適切な支援と、担任や特別支援コーディネーター、保護者などからの相談を受け、実態に応じた支援や助言を行ってまいります。

次の目4・特別支援教育推進費では、特別支援教育推進事業に前年度比25万1000円増の192万5000円を計上しています。発達障害を含む障害のある幼児、児童生徒の教育的ニーズに応じた就学支援を行う教育支援委員会に要する経費が主なものでございます。

次の目5・学校保健費には、前年度比536万2000円減の7854万円を計上しております。

主な事業では、説明欄上から6段目の小・中・特・幼健康診断事業の5907万8000円は、学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児、学校職員の健康診断を行うものです。

次のページ、項2・小学校費、目1・学校管理費では、前年度比4609万4000円減の5億2556万4000円を計上しています。

主な事業では、まず小学校管理運営事業の2億5120万1000円は、学校事務員18人、用務員22人の給与等経費1億1118万5000円と、光熱水費1億241万4000円などが主なものです。

このほか、2年間検証したプールモデル事業を今後も近隣校や民間プール等を活用する通常事業に切り替え、その水泳授業支援に係る経費として355万7000円を計上しております。特定財源として、小学校の体育館などの使用料ふるさと八代元気づくり応援基金からの繰入金などを予定しております。

2つ飛びまして、小学校通学関係事業の5289万6000円は、主に通学支援のため、7校で運行しておりますスクールバス13台分の運行経費などでございます。

1つ飛びまして、新規の小学校施設LED化

事業に5072万8000円を計上しております。こちらは、カーボンニュートラルの実現に向けて、未整備部分の小学校8校の体育館照明をLED照明に取り替えるものでございます。特定財源といたしまして、脱炭素化推進事業債を予定しております。

その下、新規の小学校耐力度調査事業としまして、1650万円を計上しております。こちらは、築30年を経過する学校施設が70%を超えていることから、耐力度調査により建物の老朽化を総合的に評価し、今後の施設整備に生かすものでございます。

対象は、代陽小学校、太田郷小学校の2校であり、特定財源として、全額、平成28年熊本地震復興基金繰入金を予定しております。

続きまして、目2・教育振興費でございます。前年度比5021万7000円減の3億2867万2000円を計上しております。

主な事業ですが、説明欄の上から4段目、学校支援職員配置事業（小学校）の1億4088万9000円は、多様化する学校現場において、児童の実態に応じた継続的な支援を行うため、令和6年度と同様に、学校図書館支援員を18人、英語指導員3人を配置します。

また、教育的配慮を必要とする児童に対する特別支援教育支援員については、令和6年度より3人減員の47人ですが、教職員との連携強化や支援の充実を図るため、勤務時間を1日4時間から5時間に増やしております。不登校や問題行動に関わる児童に対する生徒指導支援員については、1人増員の4人を配置いたします。

次のページ、ICT教育推進事業（小学校）では、1億1475万2000円を計上しています。ICTを活用し、個別最適で協働的な学びの授業展開ができるよう、児童及び教職員の端末やネットワーク機器等の環境整備を行う経費として、システムリース料6506万8000円、学習支援ソフト等使用料1423万20

00円、各教室の大型掲示装置47台の購入経費657万7000円などを計上しています。

なお、現在導入しております学習支援ソフトについては、使用期間満了に伴い、効果検証を行った結果、今後は全学年で使用可能なソフトに一本化する予定としております。特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を予定しております。

次の目3・学校建設費では、小学校施設トイレ改修事業において、前年度比1億48万9000円減の5億3671万8000円を計上しています。今回、小学校においては、トイレ全面・部分改修工事7校、簡易改修16校を予定しており、児童の快適な学校生活と災害時における安全・安心な施設環境を提供してまいります。

なお、特定財源といたしまして、国庫支出金である学校施設環境改善交付金のほか、地方債では合併特例債及び過疎債を予定しております。

続いて、項3・中学校費、目1・学校管理費でございます。前年度比1億7470万3000円増の4億7907万4000円を計上しております。

主な事業では、まず中学校管理運営事業の1億4630万9000円は学校事務員8人、用務員15人の給与等経費6446万5000円と、光熱水費6106万1000円などが主なものです。

5つ飛びまして、中学校施設整備事業の2億1143万2000円は、中学校15校において、安全・安心で快適な教育環境を提供するために必要な修繕や整備に要する経費でございます。

主なものは、第五中学校エレベーター設置工事7794万3000円、千丁中学校グラウンド施設改修工事9880万9000円などがございます。特定財源に、国庫支出金及び地方債である合併特例債、過疎債を予定しております。

その下、新規の中学校施設LED化事業に2497万2000円を計上しております。こちらも小学校同様、未整備分の中学校4校の体育館照明をLED照明に取り替えるものでございます。特定財源といたしまして、脱炭素化推進事業債を予定しております。

その下、新規の中学校耐力度調査事業としまして、825万円を計上しております。こちらは、老朽化が特に進んでいる第一中学校が耐力度調査の対象となります。特定財源として、全額、平成28年熊本地震復興基金繰入金を予定しております。

次のページ、目2・教育振興費をお願いいたします。前年度比6359万6000円増の3億6762万3000円を計上しています。

主な事業では、説明欄2段目の学校支援職員配置事業（中学校）の6406万4000円は、小学校同様、多様化する学校現場において、生徒の実態に応じ、継続的な支援を行うため、今年度と同様に学校図書館支援員7人、特別支援教育支援員19人、生徒指導支援員9人を配置いたします。

次の学校教材充実事業（中学校）では、7020万8000円を計上しています。主なものとして、中学校の教科書採択に伴う教師用の教科書、指導書、デジタル教科書の購入に約5720万円を計上いたしております。

このほか、毎年4月と12月に実施しております本市独自の学力・学習状況調査委託料601万1000円に加え、英語検定受検料の補助金を540万3000円とし、補助内容を今年度同様、中学1年、2年生を半額補助、中学3年生は全額補助にすることで、生徒の英語力向上と確かな学力育成を図ってまいります。特定財源として、県の中学校英語検定チャレンジ事業補助金などを予定しております。

2つ飛びまして、不登校児童生徒の教育支援事業1522万円は、教育支援センターくま川

教室を運営する経費として、指導員13人分の人件費1456万4000円が主なものでございます。令和7年度より新たに指導員1名を増員して、不登校状態にある児童生徒への教育相談や学習指導、自然体験的活動を実施し、社会的な自立を目指すとともに、状況に応じて学校復帰を支援してまいります。特定財源として、国庫補助金のほか、八代市学校・子ども教育応援基金繰入金を予定しております。

4つ飛びまして、ICT教育推進事業（中学校）では、6612万5000円を計上しています。小学校と同様、生徒及び教職員の端末やネットワーク機器等の環境整備を行う経費として、システムリース料4147万6000円、学習支援ソフト等使用料725万7000円などを計上しています。特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を予定しております。

次の中学校部活動整備事業273万1000円は、中学校の部活動において、教職員に代わっての指導や、学校以外の会場までの引率を行うことができる部活動指導員3人の任用経費200万1000円や、地域クラブ活動への移行のための運営主体の整備、関係者との協議等を行うコーディネーター3人の活動経費60万3000円について計上するものです。

次の目3・学校建設費では、中学校施設トイレ改修事業において、前年度比2億3468万1000円増の4億6448万1000円を計上しております。中学校においては、トイレ全面・部分改修工事6校、簡易改修11校を予定しております。特定財源としまして、国庫支出金である学校施設環境改善交付金のほか、地方債では合併特例債及び過疎債を予定しております。

次の項4・特別支援学校費、目1・学校管理費でございます。前年度比1086万8000円増の5771万2000円を計上しています。

主な内容は、説明欄上から4段目の特別支援学校通学関係事業に3230万4000円を計上しております。スクールバス6台での運行を予定しており、運転業務委託2877万6000円や燃料費172万円、突発的な修理代95万7000円の計上となっております。

次のページをお願いします。

目2・教育振興費では、前年度比1506万1000円増の5010万1000円を計上しています。説明欄一番上の学校支援職員配置事業（特別支援学校）の3709万5000円は、個々に応じたきめ細かな教育と医療的ケアを行う目的で、特別支援教育支援員及び看護師を配置するための人件費です。

令和7年度は、特別支援教育支援員を前年度同様5人、看護師を7人配置し、医療的ケアの必要な児童生徒へのきめ細かな対応を行うこととしております。特定財源には国庫支出金を予定しております。

一番下のICT教育推進事業（特別支援学校）には、481万1000円を計上しています。支援学校の児童生徒及び教職員の端末やネットワーク機器等の環境整備を行う経費として、システムリース料408万3000円、機器保守料の47万1000円等でございます。特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金からの繰入金を活用する予定としております。

次のページをお願いいたします。

項5・幼稚園費、目1・幼稚園費でございます。前年度比6321万4000円増の2億774万6000円を計上しています。

新規の事業としまして、説明欄一番下、幼稚園再編事業で5730万7000円を計上しております。こちらは、市立幼稚園6園の再編により、令和8年度から新たに2園が開園することから、教育環境の整備や園児同士の交流などを行うものでございます。

主な内容といたしまして、開園する2園のト

イレ洋式化や冷暖房設備、駐車場など施設改修費用5383万3000円のほか、園児の交流保育に係る移動経費117万2000円となっております。特定財源といたしまして、八代市学校・子ども教育応援基金繰入金、公共施設等適正管理推進事業債を予定いたしております。

続きまして、下段の項6・学校給食費、目1・学校給食費でございます。前年度比16億5510万円増の23億8317万2000円を計上しています。

次のページをお願いします。

主な事業として、上から3つ目（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業で、16億6249万円を計上しております。こちらは、令和9年度の2学期からの新センター供用開始に向け、DB方式により施設整備を行うものでございます。

内容といたしまして、基本設計や実施設計、建設工事等、新センター建設に要する経費15億1300万円、用地造成工事費1億4949万円となっており、9月補正予算で継続費、12月補正予算で債務負担行為をそれぞれ設定済みでございます。特定財源といたしまして、国庫支出金及び公共施設等適正管理推進事業債を予定しております。

次に、一番下の学校給食費負担軽減事業（重点交付金）で4500万円を計上しております。これはエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する子育て世帯の生活支援を目的に、八代市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の給食費の一部を支援する経費を計上するものでございます。特定財源といたしまして、全額、国の重点交付金としています。

続いて、下段の項7・社会教育費、目1・社会教育総務費でございます。前年度比247万1000円減の1億3072万円を計上しております。

主な事業として、下から2番目の学校・家

庭・地域の連携協力推進事業では677万6000円を計上しています。本事業は、学校を核とした地域づくりを目指し、市立の小・中・特別支援学校に地域コーディネーターを配置し、学校・家庭・地域の連携協力体制を強化し、地域全体で子供たちの学びや成長を支える環境づくりを推進するものです。

地域コーディネーターや学習支援員などへの報償費647万9000円が主なものでございます。特定財源に、県の学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金及び放課後子ども教室への参加保険料を予定しております。

一番下、社会教育事業1360万2000円は、社会教育指導員3人分の人件費798万7000円のほか、二十歳の集いの開催経費216万7000円、八代市地域婦人会連絡協議会や八代市PTA連絡協議会などの社会教育団体3団体への補助金182万1000円が主なものでございます。

次のページをお願いします。

中段の目2・公民館費です。前年度比497万3000円増の1億1239万9000円を計上しています。説明欄上から3段目の生涯学習推進事業の343万5000円では、市の重点戦略である人生100年時代に向けたリカレント教育の支援を踏まえ、多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、幅広い世代が参加できる講座を開設し、生涯学習活動を推進するものでございます。

主な内容といたしまして、家庭教育学級経費15万9000円や公民館講座経費117万7000円、市民の学習活動などの成果を発表するまなびフェスタの開催経費107万1000円のほか、時代の変化に応じたスキルを学ぶためのリカレント教育に係る経費94万8000円となっております。特定財源といたしまして、公民館講座受講料を予定しております。

次は、ページ変わりをしまして、104ページ、

中段の目4・図書館費をお願いいたします。前年度比798万1000円増の1億4983万8000円を計上しています。図書館管理運営事業（本館・せんちょう分館・かがみ分館）の3館分の指定管理に伴う委託料1億3841万6000円が主なものです。現在の指定管理はTRCグループ共同企業体であります。令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間も引き続き運営いたします。

そのほか、本館の机、椅子購入費として104万5000円などを計上いたしております。特定財源としましては、坂田道男・道太文庫基金からの繰入金及び利子、また、森林環境譲与税基金からの繰入金などを予定しております。

その下段、目5・博物館費でございます。前年度比2億3917万9000円増額の8億4233万1000円を計上しています。説明欄最後の博物館施設整備事業7億1703万3000円は、平成3年の開館以来33年が経過した博物館において、貴重な博物館資料を適切な環境で保存・展示し、来館者が安全で快適に利用できるよう、施設の整備機器の更新や改修を行うものでございます。

既に昨年7月から博物館を休館し、大規模改修工事に着手しており、令和7年度末での完了、令和8年4月から再開館を予定しております。

主な内容といたしまして、大規模改修工事に伴う資料等運搬費1313万4000円、大規模改修工事に係る工事監理業務委託料1389万9000円、大規模改修工事6億9000万円となっております。

なお、特定財源といたしまして、合併特例債のほか、教育文化センター建設基金より繰入金を予定しております。

最後に、ページ飛びまして、108ページ、中段の款10・災害復旧費、項3・文教施設災害復旧費、目1・公立学校施設災害復旧費をお願いいたします。公立学校施設災害復旧費とし

て1810万6000円を計上しております。本事業は、令和6年台風10号により被災した八代支援学校北側斜面の崩落土砂対策工事に計上するものです。特定財源に一般単独災害復旧事業債を予定しております。

以上が、教育部所管分の令和7年度当初予算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

○委員（堀口 晃君） いじめ・不登校対策というふうなところがあります。これについて毎年ですね、いろんな形で予算が計上され、いじめが解決されているのかどうかというような部分が非常に疑問に思うところなんですが、実際、今のいじめについてはどのような状況になっているかちょっとお聞かせいただいていいですか。

○委員長（成松由紀夫君） 費用対効果ですか。

○委員（堀口 晃君） そうです、はい。

○学校教育課長（加賀真一君） 学校教育課長の加賀でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

いじめ対策関係、いろいろな手を講じておりますが、いじめのアンケート、そしていじめ認知件数ともにここ数年、減少している部分があります。昨年に比べて減少傾向にあるその旨、お伝えをいたします。

○委員（堀口 晃君） ということは、今、指導されている部分の中においては効果が出ているということで認識していいのかなと思います。

それと委員長いいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、どうぞ。

○委員（堀口 晃君） 不登校に対する部分の中においては実態把握をして未然防止というようなことでi-checkという部分がございますが、これはどのようなシステムでどういうふうな効果があるのかという部分をちょっとお

聞かせたいと思います。

○学校教育課長（加賀真一君） 委員お尋ねの i - c h e c k の件でございますが、この i - c h e c k は、学級もしくは児童生徒一人一人の実態を具体的に把握する調査というものでございます。実際は自己肯定感であったり、あとソーシャルスキルであったり、そういう一人一人の個性であったり、あと環境の背景だったり、あと今の頃のありよう、そういうものを具体的に情報として可視化できるものでございます。

実際、学級経営に活用したり、あと児童生徒理解に活用する、そういう調査を行っております。実際、数値でも出るんですが、レーダーチャートだったり、あと散布図でどの部分の傾向の子供が多い、そういうものも表等で分かるようになっております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 一応そのデータは集めるってことなんですけど、そのデータを集めた分の活用方法としてどのような対策をされているのかちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○学校教育課長（加賀真一君） 5月に小学校、中学校ともに i - c h e c k のほうを行います。そこで学級の様子、子供のありようが分かりますので、その部分でまず今の学級、学校の現状がどういうふうなのか、まず学校として把握ができます。

あと加えまして、これは県の予算なんですけど、12月にも同じ i - c h e c k を行いますので、そこでまた比較しながら改善、検討を行っていくという部分で検証がっております。

以上でございます。（委員堀口晃君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 学校教育訴訟関係ということで説明があったんですけど、詳しく内容

に触れられなかったというふうに思います。32万円ぐらい訴訟費用が上がってるんですけど、話せる範囲で構いませんので。

○委員長（成松由紀夫君） 何ページですか。（「95ページ」と呼ぶ者あり）

95ページの学校訴訟関係、話せる範囲で。

○学校教育課長補佐（黒木崇博君） 学校教育課、黒木です。御質問ありがとうございます。

内容につきましては、閲覧制限の申立書が相手側からあっておりますので、個人を特定したりとかされないように内容についてはお知らせすることはできません。しかし、今、担当弁護士といろいろ協議しながら適正に進めているところでございます。

予算につきましては、今年度は補正で計上しておりました。なので、来年度は令和7年度の当初予算で32万4000円を計上したところです。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 過去にあった指導法に対してのですね、訴訟という形で理解をしておきたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、そのまま。

○委員（大倉裕一君） ほかのやつで。

○委員長（成松由紀夫君） はい、どうぞ。

○委員（大倉裕一君） 教育部長のほうから英語の力を伸ばしていきたいということで検定の補助金といいますか、受検費用をですね、1、2年生は半額、3年生は全額ということでありましたけれども、ここの考え方、私、逆でもいいのかなと思ってですね。1、2年生に英語になじんでもらうために全額出すということでもいいのかなというふうな思いを持ったんですけど、決められた枠の中で1、2年生は半額、3年生は全額というふうな方針を持っていらっしゃるのかの考え方をお聞かせいただけますか。

○教育部長（田中智樹君） 1年生からという部分もあるんですけども、本市の目標としては

中学卒業時にCEFR、A1レベル、3級レベルの取得を目指しております。当然、1、2年生でももう3級を取る実力を持つてる子供たちもいるんですけども、そのところはまずは4級、5級というところからステップアップしていくというところで、今のところ3年生を全額補助で、3年生になるまでに1、2年生で力をつけていただきたいというところもあって去年から3年生を実施している。

できますならば、ここは1、2年生全てへの英語検定をですね、できれば全額補助という形で持っては行きたいと思っておりますけれども、現在のところはこのような形で進めていきたいと考えております。

当然、この3年生の中にも3級以上の実力を持つ子供もおりますのでですね、まずは3年生を全員受けさせて、実力をまずテストに慣れさせるというところもございます。

実際、令和6年度の実施ではほぼ全員の子供が受検をしてくれましたのでですね、引き続き続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 子供たちの姿勢は親御さんも含めてですけど、協力体制が整ってきているというところがですね、評価をしたいなというふうに思います。

今、部長のほうからの説明を聞いていて思ったんですけど、もう1、2年生で3級のレベルにあるという子供たちもいますよということなんですけど、先に3級を受けてる人たちがいるということでも理解していいんですかね。

○教育部長（田中智樹君） やはり子供たちのちょっと学力の差もありますけども、やはり1、2年生3級の実力、試験を受けて資格持つてる子供たちもおります。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） そういったときは市の補助体制としてはどういった形になるんですか。

○教育部長（田中智樹君） テストでいろいろ金額の差もありますので、今のところ本市では3級までというところで考えております。補助はありません。

○委員（大倉裕一君） 先に3級を受けると、市は3級までを対象としてるんでしょうけど、例えば2年生で3級の試験を受けてるというふうな場合、やっぱり半額という形になるんですか。それとも対象外というふうになるんですか。

○学校教育課長（加賀真一君） 委員お尋ねの級に関する部分でございますが、既に3年生で2級を取ってる子もおります。負担は平均5級からスタートしまして、一応、基本的には中学校は2級までという部分で考えて、5級、4級、3級、準2級、2級という部分で補助をしております。

1、2年生はその級に応じた金額の半額で、3年生は全額、つまり負担ゼロという部分で進めておるところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） 2級、1級もっちゃうことですね。準2級、1級、今。

○学校教育課長（加賀真一君） 1級はちょっと情報としては持ってない。2級を持つてる子供はいると。

○委員長（成松由紀夫君） 補助対象の金額は。

○学校教育課長（加賀真一君） 2級も補助対象で金額は検定料6900円でございます。そこも全額補助となっております。

○委員長（成松由紀夫君） 全額補助。

○委員（大倉裕一君） また後で後ほど。内容的な方針は分かりました。

○委員長（成松由紀夫君） またやり取りしてください。

ほかに。

○委員（増田一喜君） 人権教育事業というのがあるんですけどね、102ページか。408万3000円。この事業というのはどういう内容なんですか。何かちょろっとしたような感じ

だけど、金額がちよっと知りたいなど。

○生涯学習課長（公民館館長兼務）（泉 宜孝君） 生涯学習課の泉でございます。よろしくお願いたします。

人権教育事業につきましては、目的といたしまして社会教育指導員とか、専門講師等を活用して時代の変化に応じた多様な学習機会の提供を行うことによりまして、市民一人一人の人権意識の高揚に努めるとともに、校区との協働による人権啓発の取組及び解放学習等への委託や支援を継続するとともに、人権教育活動の拠点である西宮・上日置集会所の維持管理を行っているということで、人権のまちづくりの事業やら、あと連携事業などを行っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員（増田一喜君） ちよっとよく分からなかったんですけども、要するに上日置町の集会所において勉強会やられるんですかね。謝礼が出てるんですよ、10人の方。だから西宮町のほうの人たちだけに対するなんか人権教育なんですかね。そこのところがよく分からないんですよ。なぜこうなったかな。八代解放子ども会事業委託とか、なんかその地域だけに特定されるような事業なのかなというふうがちよっと感じ取れたものだから。

○生涯学習課長（公民館館長兼務）（泉 宜孝君） 委員お尋ねの件ですけども、八代市の人権同和教育推進協議会というのがございます。八同協の推進協議会ですけども、そちらのほうで上日置集会所においてですね、お金のほうは出しているところでございます。そういったところの部分で教職員の方に対して謝礼という部分が大半を占めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（成松由紀夫君） それちよっと詳細は何か八同推協から八学人同連に出てるっていうだけの説明じゃなくて、その内訳を増田委員

が聞いているんですよ。米村補佐。詳しいんじゃない。予算の内訳。

○生涯学習課長補佐兼社会教育係長（米村 忍君） では、予算の内訳について御説明いたします。

まず主なものといたしましては、地区内人権教育講師謝礼といたしまして10人の先生方が地区内の子供たちに学習支援を行う事業でございます。あと集会所維持管理といたしまして148万円を計上しております。これは管理人の謝礼や消耗品費、光熱費、施設修繕などが主なものでございます。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） ということは、これは西宮町に限ってやってるちゅうことですかね。ほかの校区ではできないってことですかね。これは同和の話じゃないかなという気がして。そういうことからすると検討する余地があるんじゃないかなという。

○教育部長（田中智樹君） 今、増田委員お尋ねの部分ではですね、西宮・上日置集会所で、いわゆる同和地区の子供たちを中心にですね、学習活動を行っておりますけども、それは西宮地区の子供たちに限ったわけではございません。それぞれのいわゆる同和地区を抱えている地域の子供、市内のですね、子供さん方を対象とはしています。どうしても地域柄、近隣の子供たちが中心にはなりますけども、そちらに対して各学校から来ております10名の先生方への謝礼という形で150万円支出をしております。

今、申し上げました建物の維持管理がこれも約150万円ということで内訳としてはこれで300万円、そのほかにはそれぞれの県の研修大会とか、全国の研修会等の参加旅費等が残りの金額でございます。

○委員（増田一喜君） ということは、光熱水費なんかはもうそこが集会所というふうになってるけど、そこが上日置町の集会所であるんで

あればその町内が支払うべきじゃないのかなという気はするんですよね。なんか今、同和云々とか言われましたけど、まだ八代は同和がそうやって整然とあるんですかね。もうないような、私はないんじゃないかなと思ってるんですけども。あるんですかね。まだそれをやらないけない。

○委員長（成松由紀夫君） 小会します。

（午前11時32分 小会）

（午前11時35分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

○教育部長（田中智樹君） この教育事業につきましては、全市的に行います。特に各校区を、推進校区をずっと巡回するような形で行っております。西宮・上日置町集会所につきましては、町内の公民館とはまた別の取扱いで、ここは市の人権教育、同和教育を推進していく上で設置しておる建物というところで捉えております。以降もこのような形で推進していきます。

人権同和教育に対するいろんな考えがございますので、そちらについては今後も引き続き関係団体とか関係機関と協議を進めてまいります。

○委員長（成松由紀夫君） 市民の理解も得てですね。

○教育部長（田中智樹君） はい。

○委員（増田一喜君） なんか非常に話が難しく理解しにくいんですけども、一応了解いたしたいと思います。

○教育部長（田中智樹君） ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本隆一君） 予算書の99ページの語学指導外国青年招致事業というのがございますけれども、私がちょっと理解ができていないのですから、予算も結構大きいのでどういった事業なのか、概要で結構ですし、お願いしたいと思います。

○学校教育課長（加賀真一君） 委員お尋ねの語学指導助手外国青年招致事業、これはALTといわれるもので、外国語活動もしくは外国語の学習の中に外国籍、実際はアメリカ国籍の12人、外国の先生がいますが、その先生と一緒に教科指導を行うものでございます。

実際、担任、それから教科担当のチームティーチングという形でその外国語活動の外国語の授業を行っていくもので、やはり実際ネイティブな言語が聞くことができますので、そのALTの必要性というのは非常に高まっているところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。主に中学校におけるALTということで理解してよろしいですか。

○学校教育課長（加賀真一君） 全ての小学校、そして全ての中学校、そして幼稚園にも、幼稚園は月1回行っております。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。先ほどの中学校の英語教育に関しての話が出て、小学校もされてるということも理解できました。ありがとうございました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 未来の学校づくり推進事業のことで、おおざっぱに費用だけ言われたんですけど、具体的にどういうことを審議されるかというのを教えてもらえますか。

○未来の学校づくり推進室長（植田浩之君）

未来の学校づくり推進室の植田でございます。御質問いただきましてありがとうございます。

推進室のほうでですね、この事業につきましては小学校、中学校、また特別支援学校、義務教育学校におきましての統合、廃合、それから新設など進めている事業でございます。

今年度は八代市立学校再編等審議会、こちら

をですね、昨年末のこの委員会でも御審議いただきました条例がございますが、それに基づきまして審議会を発足させ、全市的なですね、主に小学校、中学校になりますけれども、10年後、20年後を見据えた再編につきまして審議、調査をしていただく会議となっております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（北園武広君） 3点ほどお伺いいたします。

予算書の95ページなんですけれども、先ほどICT授業サポート事業ということで10名体制ということなんですけれども、具体的な事業の内容、もう少し詳しく教えていただけませんかというのが1点と、それと同じく95ページの教育サポート事業の中で2名の退職教員の方がこれを進めていかれるということなんですけれども、どのような進め方をされるのかということです。

それとあと1点が99ページの中学校部活動整備事業関係なんですけど、その中で部活動指導員3名、今現在、指導されておるかと思うんですけども、今後の増員とかいう計画等があればその辺のところを教えていただければというふうに思います。

以上3点お願いいたします。

○教育政策課長（松本 豊君） 教育政策課の松本でございます。御質問ありがとうございます。

1点目のICT教育サポート事業ですけれども、10名雇っております、学校に配置しております。

主な内容といたしましては、ICT機器の操作研修指導であったり、授業中の操作補助、あと授業中における児童生徒への支援、それと不具合の対応であったり、研修とかですね、そういった学校でのICTに係るお手伝いというところ

で配置をしてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 2点目。

○教育サポートセンター副所長兼指導主事（坂本大輔君） 教育サポート事業への御質問になりますけれども、2人の退職校長がおりまして、主に初任者への指導、それから2年目の教職員の指導を中心として若手の先生方に対してですね、研修を行ったり、実際に学校に行って授業を見て指導、助言をしたりという形でやっております。

若手だけではなくて、中堅、ベテランも学校からの要望があれば行って、指導、助言をしているということになります。2月末時点で497件のサポートに入っているという状況になります。

以上、お答えとします。

○委員長（成松由紀夫君） 3点目、中学校部活動。

○学校教育課長（加賀真一君） 学校教育課の加賀でございます。

今後は部活動指導員の数が増えるのかという委員のお尋ねでございますが、中学校の部活動改革では、将来的に学校部活動から地域活動への移行を目指しているところでございます。そこで部活動指導員を導入するということは、学校部活動を継続させることにもつながって、そういった部分では部活動と目的に少しずつが生じてくる部分もございます。

ただ、今、15の中学校がございます。設置範囲も広い本市の現状を考えますと、部活動改革が簡単には進まないという部分も現状でございます。

また、中学校部活動のもう一つの目的である学校の働き方改革、これにかかる部分に焦点を当てますと、教師の勤務環境の整備も重要な課題であります。その点から考えますと、部活動指導員、こちらを導入していくというのは効果

的な施策であるとも捉えております。

今後はその部活動改革を推進する上で地域移行に時間を必要とする学校及び部活動の精選を進め、そういった部にはまた部活動指導員の導入を検討する必要があるというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（北園武広君） 大丈夫です。ありがとうございました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） 先ほどですね、橋本徳一郎委員のほうから質問があった95ページの未来の学校づくりの部分について、昨年ですね、71万3000円の予算を計上されて、審議員さんたちの報酬が35万4000円、今回の審議員さんは16万円というところで、1年間ですね、ここは審議員の方が減ったのかどうかということと、令和6年度から開始されて1年たったわけなんです、その辺の成果というような部分はどうかということが一つ。

それともう一つ、先進地の視察が前年は5万7000円を計上されて、今回は11万1000円が計上されているというところでございます。その辺のところもお聞かせいただきたいと思っております。

○未来の学校づくり推進室長（植田浩之君）

委員お尋ね3つございましたが、まず1つ目でございます。報酬について減額となっておりますけれども、こちらは回数が影響しております。令和6年度の6月から第1回目を行いまして、現在まで第5回目まで行っております。新年度入りましてから今まとめております答申をいただく予定としておりまして、そちらの回数が減ることでの減額分の表示です。

それから二つ目でございますが、今申し上げました審議会ですね、こちらを令和6年度進め

ておるところです。2つ諮問がございまして、子供たちのよりよい環境づくりに対する基本的な考え方、それから魅力ある学校づくり、地域づくり、まちづくりですね、こちらについての考え方を諮問させていただいておりまして、各審議会の中でこの諮問に対する御意見を幅広くいただいている状況でございます。

先ほどの繰り返しになりますけれども、新年度になりましたら答申をいただく予定としております。現時点ではそこまでが成果と言いますか、現状でございます。

それから3つ目の先進地視察でございますけれども、こちらはですね、増額となっておりますところで言いますと、3つの県で進んでおる取組について勉強しに行きたいと考えておりまして、鹿児島、それから福岡、大分の3つに、ちょうど我々が目指します分野といたしますか、いろんな制度を取り組んでいらっしゃる自治体がございますので、そちらに対して昨年度よりは少し増額というところで計上させていただいているところでございます。

以上でございます。（委員堀口晃君「よく分かりました。ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 予算書で行くと101ページですね。幼稚園再編事業で予算を組んでありますのは、令和8年度からということになるんですけども、これから慣らし保育なんかをしながらということになると思うんですが、新たに開園される場所は今までどおりというふうな形になるかもしれませんが、残りの4園の跡地利用とかはこれからの審議ということなんですか。

○委員長（成松由紀夫君） 幼稚園再編事業。

○学校教育課審議員（兒嶋顕伸君） 学校教育課審議員、兒嶋です。

幼稚園の再編については令和8年度から開園

することはもうお伝えしているとおりでございます。その準備を今進めておまして、予算化も進めております。閉園する4園については今後、関係の各部署と検討して協議を進めていくということで計画をしております。よろしいでしょうか。

○委員（橋本徳一郎君） 関係部署ってというのは具体的にどこになりますか。

○学校教育課審議員（児嶋顕伸君） 子供に関係することも未来課、あるいはいろんな役所の関係部署全てに関係すると思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 先ほどの英検の受検費用の話ですけど、部長のほうから全額補助したというような答弁もあったんですけど、ぜひその答弁がかなうようにですね、予算確保をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（堀口 晃君） （仮称）新南部学校給食センター施設整備事業なんですけど、16億6000万円以上の建物を建てるわけなんですけども、今、非常に多いのは追加工事だったりとか予算の増額だったりとかってというような部分がありますので、ぜひこういうふうなところの中においては、できるだけ予算内に収まるようなことで実施していただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（橋本徳一郎君） 未来の学校づくり推進事業ですね、10年後、20年後を見据えて統廃合もということも言われてますが、単に学

校規模だけではなくて、本当に地域性とかそういうのを生かしたことも考えて推進をしていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で第9款・教育費及び第10款・災害復旧費についてを終了いたします。

それでは、午前中の審査はここまでとし、しばらく休憩いたします。午後は1時から再開いたします。よろしくお願いいたします。

（午前11時52分 休憩）

（午後1時01分 開議）

○委員長（成松由紀夫君） 休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

歳出の第3款・民生費について、健康福祉部から説明を願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） 改めてこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部の福本です。

それでは、令和7年度一般会計予算及び特別会計予算の健康福祉部が所管します当委員会分の審議をお願いするに当たりまして、部長総括を述べます。着座にて御説明申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） まず、一般会計の第3款・民生費、第4款・衛生費から新年度予算における主に新たな取組を中心に御説明申し上げます。

初めに、子育て支援です。少子化対策は喫緊の課題となっております。人口減少に歯止めをかけ、本市の活力を維持していくためには、出生数を少しでも増やす施策が必要です。

そのため、結婚を希望する独身者の出会いを応援する事業として、結婚サポートセンターを

本年6月に開設する予定です。センターでは、無料の会員登録、会員同士のマッチング支援、交際成立後のフォローを行うなど、結婚を希望する方に寄り添ったサポートを行います。

また、子供の貧困対策として、引き続き子ども食堂を支援するとともに、学びに課題を抱える子供たちを支援するため、学習支援教室を運営する団体にも新たに支援を行い、子供の学びの場や居場所づくりの確保に取り組めます。

さらに、4月に、こども未来課をこども未来課及びこども家庭支援課の2課へ再編します。これにより、子供・若者・子育て世代に対し、スピード感を持って切れ目のないきめ細かな支援を実施してまいります。

なお、組織再編の詳細につきましては、後ほど所管事務調査にて御報告・説明します。

次に、障害児の通所支援事業の拡充です。近年、発達障害に対する市民の理解が促進されたことなどに伴い、本市においても、早期から多くの療育の機会を希望する保護者が増加しています。

そのため、障がい児通所支援事業の児童発達支援や放課後等デイサービスについて、本年4月から新規認定時の1か月当たりの利用日数を一月5日から、一月15日以内に引き上げることとしました。

次に、予防接種事業です。新たな予防接種の取組としましては、HPVワクチンのキャッチアップ対象者の1年延長をはじめ、4月からは带状疱疹ワクチンが定期接種の対象に加わりました。接種対象者に対しましては、それぞれ個別に通知を行うとともに、広く市民に周知し、制度への理解と接種勧奨を行ってまいります。

さらに、こどもインフルエンザ助成につきましては、これまで生後6か月以上から6歳までを対象としておりましたが、新年度から対象年齢を小学6年生となる12歳まで拡大することとしております。

これにより、学校生活における出席停止や学級閉鎖等が減少することが期待されるとともに、保護者の精神的、経済的負担の軽減にもつながり、加えて、こども医療費の削減にも効果があるものと期待しております。健康福祉部としましては、今後も引き続き市民の声をしっかりと受け止め、課題を整理し、新たな事業や事業拡充に取り組んでまいります。

次に、特別会計について述べさせていただきます。

まず、国民健康保険特別会計です。本会計においては、令和4年度に積み立てた財政調整基金3億5000万円に加え、本年度末の余剰金を約7億円見込んでおります。

しかしながら、今後、被保険者の減少に伴う保険税収の減少や医療の高度化等により、1人当たりの医療費の増加が見込まれ、将来的に厳しい財政状況が予想されます。

また、熊本県国保では、令和12年度に県内市町村における保険料水準の完全統一も予定されております。本市においては、引き続き毎年度の収支状況や将来見通しを踏まえ、医療費の削減や健全な財政運営に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。令和7年度には、団塊の世代全てが後期高齢者医療の対象となり、医療費の急増が見込まれる中、令和4年10月に、一定以上の所得がある場合、1割から2割への医療費負担が導入されました。

また、国においては、現在、制度の見直しについて様々な議論が行われております。本市としましては、市民の皆様へ制度改正に係る情報を迅速かつ適切に提供するとともに、医療費適正化を図ってまいります。

次に、介護保険特別会計です。本市の65歳以上の人口は令和3年をピークに減少傾向となっておりますが、高齢化率は右肩上がりとなる中、介護サービスの給付費は、令和元年度以降、増加傾向となっております。

本市としましては、高齢者の自立支援、認知症対策や、介護サービスの提供体制の充実を図るとともに、現在の介護保険料を引き続き維持できるよう、健全な財政運営に取り組んでまいります。

最後に、診療所特別会計です。現在、泉地区に3つの診療所を開設しておりますが、新年度は、（仮称）坂本診療所を加えた予算となります。令和2年7月豪雨災害以降、坂本町は2つの診療所が市街地に移転し、町の一部が無医地区となっておりますが、このたび、本年12月に完成予定の坂本支所内に診療所を設置し、来年3月から週2日の診療開始を予定しております。

これに併せ、坂本町におけるデジタル医療Ma a S推進事業は、令和8年度から休止する予定としております。

以上、部長総括を述べさせていただきました。

それでは、議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算・第3款・民生費を健康福祉部辻田次長が、また、第4款・衛生費関係分につきましては、吉田次長が説明します。

さらに、議案第8号・八代市国民健康保険特別会計予算及び議案第9号・八代市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、高崎国保ねんきん課長、議案第10号・八代市介護保険特別会計予算につきましては、草西介護保険課長、議案第12号・八代市診療所特別会計予算につきましては、石本理事兼健康福祉政策課長が説明しますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（辻田美樹君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部、辻田です。それでは、座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（辻田美樹君） 議案第7号・令和7年度八代市一

般会計予算をお願いします。

文教福祉委員会付託分のうち、第3款・民生費につきまして御説明いたします。

5ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算の歳出です。

第3款・民生費で266億1461万7000円を計上しており、前年度に比べ17億1090万円の増額となっております。内訳として、項1・社会福祉費は124億5963万2000円で、前年度比3億7303万9000円の増額。項2・児童福祉費は107億6225万1000円で、前年度比12億2371万円の増額。項3・生活保護費は33億9231万2000円で、前年度比1億1469万5000円の増額です。

民生費の増額の主な理由としては、項1・社会福祉費において、障害者や障害児に係るサービス給付費の増加に伴い、障害福祉サービス給付事業で2億6916万6000円、泉地域福祉センター管理運営事業で3107万円の増加、項2・児童福祉費において、児童手当の制度改正に伴う手当額等の改定により、児童手当事業で8億5913万円の増加、公定価格改定による私立保育所に係る給付費の増加に伴い、私立保育所保育事業で3億2027万4000円の増加、また、項3・生活保護費において、生活保護世帯の増加、医療扶助の増加などに伴い、生活保護費給付事業で8954万9000円の増加によるものです。

それでは、歳出の内容を御説明いたします。

64ページをお願いします。

64ページ下の表、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費では70億9429万円を計上しており、前年度に比べ1億2378万5000円の増額となっております。

右側の説明欄のうち、主な事業につきまして御説明いたします。

説明欄の6つ目、後期高齢者医療広域連合負

担金事業 2 億 2 2 7 0 万 4 0 0 0 円は、熊本県後期高齢者医療広域連合に対する負担金で、組織運営や制度運営に必要となる共通経費分が 8 2 0 4 万 3 0 0 0 円、療養給付費分が 2 1 億 4 0 6 6 万 1 0 0 0 円です。

説明欄下から 3 番目の特別会計繰出金事業（国保） 1 4 億 1 6 0 0 万円は、保険基盤安定制度に係る国保税軽減分及び保険者支援分や職員給与費等事務費、国保財政安定化支援事業などに対するものです。

次の特別会計繰出金事業（後期高齢） 7 億 7 7 4 1 万 2 0 0 0 円は、低所得世帯に対する保険料軽減分や職員給与費、事務費などに対するものです。

次の特別会計繰出金事業（介護） 2 4 億 4 8 4 1 万 1 0 0 0 円は、介護給付費や職員給与費、事務費などに対するものです。

財源内訳の特定財源のうち国県支出金 1 3 億 9 5 9 9 万 6 0 0 0 円は、主に国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金に対する国県支出金です。

また、その他の 1 0 7 4 万 2 0 0 0 円は、豪雨災害関連事業に係るふるさと八代元気づくり応援基金繰入金です。

6 5 ページをお願いします。

目 2 ・老人福祉対策費で 3 億 6 8 5 9 万 7 0 0 0 円を計上しており、前年度に比べ 8 6 0 万 8 0 0 0 円の増額となっております。

説明欄の 6 つ目、シルバー人材センター運営費補助事業 2 2 8 6 万円は、八代市シルバー人材センターの事業運営を支援するもので、運営費補助金 8 5 2 万 9 0 0 0 円、人手不足対策等の取組で、働く現役世代が安心して働けるよう下支えする、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金 1 4 1 4 万 1 0 0 0 円などです。

3 つ飛びまして、老人福祉施設入所措置事業 2 億 6 0 4 1 万 1 0 0 0 円は、6 5 歳以上で居宅により養護を受けられない方が、保寿寮やす

ずらんの杜などの市内外の養護老人ホームへ入所するためにかかる措置委託料が主なものです。

2 つ飛びまして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 1 7 8 7 万 8 0 0 0 円は、熊本県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として、高齢者の生活習慣病対策などの保健事業と介護予防を一体的に展開し、健康寿命の延伸につなげ、医療費及び介護給付費の適正化を図るものです。

財源内訳の特定財源のうち国県支出金 2 4 0 万円は、老人クラブ活動に対する県支出金などで、地方債 1 2 3 0 万円は、五家荘デイサービスセンター管理運営事業に係る市債で、その他の 7 0 7 9 万 5 0 0 0 円は、養護老人ホームの入所者からの負担金などです。

次に、目 3 ・社会福祉対策費では 1 億 7 8 6 1 万 3 0 0 0 円を計上しており、前年度に比べ 2 1 7 7 万 2 0 0 0 円の増額となっております。

説明欄の上から 6 番目、泉地域福祉センター管理運営事業 3 7 6 9 万円は、デイサービス等を行う施設である泉地域福祉センターの管理運営及び施設の維持を行うもので、指定管理委託料 1 2 4 1 万 8 0 0 0 円、屋根防水シート張り替え及び配管設置に伴う工事費 2 2 0 0 万円が主なものです。

6 6 ページをお願いします。

説明欄の上から 2 番目、社会福祉団体育成事業 1 億 2 2 3 万円は、社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とした八代市社会福祉協議会に対する 1 7 人分の人件費補助金です。

6 5 ページに戻りまして、財源内訳の特定財源のうち国県支出金 4 5 7 万 9 0 0 0 円は、主に豪雨災害に係る事業に対する県補助金で、地方債 3 4 4 0 万円は、泉地域福祉センター管理運営事業に係る市債で、その他 4 9 0 万 8 0 0 0 円は、各地域福祉センターにおける実費徴収金などです。

次に、目4・障害福祉対策費で47億7722万8000円を計上しており、前年度に比べ2億1844万2000円の増額となっております。

説明欄の上から5つ目、更生医療給付事業1億9540万1000円は、18歳以上で身体障害者手帳を持っている方が、指定医療機関において人工透析や心臓手術、関節形成手術など、障害の軽減や日常生活能力の回復などのために必要な医療を受ける場合に、その医療費の一部を負担するものです。

1つ飛びまして、重度心身障がい者医療費助成事業2億1429万1000円は、身体障害者手帳の1級、2級や療育手帳のA1、A2などを持つ重度の心身障害者や障害児に係る医療費の一部を助成するものです。

67ページをお願いします。

説明欄の一番上、地域生活支援事業1億3926万円は、障害者や障害児の保護者からの相談支援をはじめとする国の制度に基づく必須事業のほか、障害のある方の日中一時支援などの任意事業を行うものです。

相談支援については、本年4月から、障害者等が障害種別に関わりなく、より身近な地域で相談を受けられるように、体制を障害種別から圏域別へと見直しを行っております。

日常生活用具給付においては、人工呼吸器を使われている医療的ケアが必要な方への支援として、災害時対応を見据え、給付対象に非常用電源を追加しております。

また、障害児の預かりを行う障害児日中一時支援事業の報酬単価の増額など、利用者のニーズや社会情勢の変化に対応した見直しなども行っております。

その下の障害福祉サービス給付事業33億117万5000円は、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援するためのサービスを提供するもので、生活介護などの日常生活に必要な

介護の支援を受ける介護給付と、就労継続支援などにより、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付があります。

1つ飛びまして、障がい児通所支援事業6億1119万7000円は、障害児や障害の疑いのある子供を対象に、日常生活における基本的な動作の指導や、集団生活への適応訓練などのサービスを提供するとともに、保護者に対し、家庭での養育について支援や助言を行うものです。

提供するサービスには、就学前の障害児を対象とした児童発達支援と、6歳から18歳までの障害児を対象とした放課後等デイサービスなどがありますが、早期に療育を希望する保護者が増加しているため、令和7年度から新規認定時の支給決定日数を月5日から月15日以内に拡充しております。こちらの事業については、参考までに資料を配付しております。詳細は別紙資料のとおりです。

66ページに戻りまして、財源内訳の特定財源のうち国県支出金33億4874万8000円は、障害福祉サービス給付事業に対する国県支出金などで、その他1359万1000円は、地域生活支援事業等に対する氷川町からの負担金です。

67ページをお願いします。

目5・国民年金費では4090万4000円を計上しており、前年度に比べ43万2000円の増額となっております。

説明欄の2つ目、年金事務事業40万9000円は、国民年金事務に要する事務用品や郵便料が主なものです。

なお、財源内訳の特定財源のうち国県支出金3633万6000円は、国民年金に関する受付を行う法定受託事務等に対する国庫支出金です。

67ページの下段をお願いします。

項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費で

8億1898万6000円を計上しており、前年度に比べ4187万6000円の増額となっております。

68ページをお願いします。

説明欄の上から2番目、放課後児童健全育成事業3億5120万8000円は、38か所の放課後児童クラブの運営を委託するもので、本年度において、郡築校区、千丁校区、鏡校区にクラブを新しく開設するとともに、各クラブの定員を見直し、定員を149人増やしており、待機児童の解消を図っております。

説明欄の下から5番目の出産・子育て応援事業8457万2000円は、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した支援の充実を図るため、伴走型相談支援及び経済的支援を一体として実施するものです。

妊娠届出時の面談実施後に妊婦に5万円、出生後の乳児家庭全戸訪問等で面談実施後に子供1人当たり5万円を給付することとしており、令和7年度から、流産・死産の場合も対象となります。

次のこどもの貧困対策推進事業200万円は、子供等に無料または低額で食事を提供する民間のボランティアによる取組である子ども食堂を運営する団体に対し、1団体当たり15万円の補助金を交付するもので、8団体を予定しております。

また、令和7年度からの新規事業として、経済的な理由などにより困難な課題を有する子供たちを対象に学習支援を行うボランティア団体等に対し、年間の開催回数に応じて補助金を交付することとしています。

1つ飛びまして、結婚活動応援事業715万8000円は、八代市・氷川町・芦北町で形成する定住自立圏域において実施する婚活事業委託120万円と、新規事業である結婚サポート運營業務委託595万8000円です。

本年6月にやつしろ結婚サポートセンターを

開設予定としており、一人一人の状況に応じて、相談から結婚まで一体的にサポートを行うこととしていきます。詳細は別紙資料のとおりとなります。

次の放課後児童クラブ等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）250万9000円は、放課後児童クラブ及び私立の子育て支援センターの運営事業者に対し、国の重点交付金を活用し、物価高騰対策支援金を支給するものです。

なお、保育所に対し支給する支援金については、県の補助金を受け、3月補正において予算を計上しています。

67ページに戻りまして、財源内訳の特定財源のうち国県支出金4億860万8000円は、主に放課後児童健全育成事業に対するもので、その他4467万8000円は、主に八代市出産祝い金給付事業に対するふるさと八代元気づくり応援基金繰入金です。

68ページをお願いします。

目2・児童措置費で32億2361万7000円を計上しており、前年度に比べ8億3905万8000円の増額となっております。

説明欄の1つ目、児童手当事業25億7795万円は、高校生年代までの児童を養育している保護者等に対し、児童の年齢等に応じた手当を支給するもので、本年度において、高校生年代までの対象拡大や第3子以降の支給額増額などの制度改正が行われております。

次の児童扶養手当事業6億4566万7000円は、離婚などにより、独り親家庭で児童を養育する父母等に対して手当を支給するもので、本年度において対象者の所得限度額や支給額が見直されております。

なお、財源内訳の特定財源のうち国県支出金25億959万7000円は、児童手当事業及び児童扶養手当事業に対するものです。

続きまして、目3・保育所費で67億1964万8000円を計上しており、前年度と比べ

3億4277万6000円の増額となっております。

説明欄の2つ目、公立保育所運営事業3億4699万4000円は、公立保育園8園の運営経費で、保育士等の会計年度任用職員の報酬等2億2669万9000円、5つの園の給食業務委託料3418万9000円などです。

69ページをお願いします。

説明欄の一番上、私立保育所保育事業44億7583万2000円は、市内の私立保育所43園及び市外の私立保育所13園への給付費44億2877万7000円、保育士の業務負担軽減を目的とした保育補助者の雇用に対する補助金3100万8000円、ICT化を推進するための私立保育所11園に対する補助金832万5000円、医療的ケアが必要な園児を受け入れるため、看護師を雇用する私立保育所への補助金772万2000円などです。

2つ飛びまして、施設型給付事業10億2095万2000円は、市内外の認定こども園7園及び私立幼稚園4園への給付費10億952万8000円と、保育補助者の雇用に対する補助金1142万4000円です。

次の地域型保育給付事業1億1219万9000円は、少人数の単位で3歳未満の子供の保育を行う4事業所への給付費です。

2つ飛びまして、幼児教育・保育助成事業5762万9000円は、国の施策である私学助成幼稚園や認可外保育施設等への施設等利用給付費と、本市独自の施策である保育料無償化に対応するための認可外保育施設等への保育料分の補助を行うものです。

次の保育所等食材費高騰支援事業（重点交付金）1783万2000円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食の質を確保するため、児童1人当たり月額400円の食材費を市内保育所、認定こども園など52施設に対して補助するものです。

68ページにお戻りください。

財源内訳の特定財源のうち国県支出金40億8017万9000円は、私立保育所保育事業に対するものなどで、地方債680万円は、公立保育所運営事業に係る市債で、その他3682万1000円は、保育所における市独自の副食費免除に係るふるさと八代元気づくり応援基金繰入金などです。

69ページをお願いします。

上の表で、項3・生活保護費、目1・生活保護総務費で2億3383万3000円を計上しており、前年度に比べ2514万6000円の増額となっております。

説明欄の2つ目、生活保護事業3173万2000円は、生活保護事業の適正実施のために必要な事務や職員研修などに要するものです。

また、財源内訳の特定財源のうち国県支出金1284万4000円は、生活保護面接相談員等の任用経費や就労準備支援事業などに係る国庫支出金です。

最後に目2・扶助費で31億5847万9000円を計上しており、前年度に比べ8954万9000円の増額となっております。

生活保護費給付事業では、生活保護に必要な8種類の扶助費を支給しており、そのうち医療扶助が最も多く18億5674万7000円、そのほか生活扶助費が6億7800万2000円、住宅扶助費が3億8762万8000円などとなっております。

財源内訳の特定財源のうち国県支出金23億7714万7000円は、生活保護扶助費に係る国県支出金で、その他2679万1000円は生活保護費の返還金です。

以上で、民生費の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本隆一君） 障害のある児童です
ね、日数が5日から15日利用できるようにな
ったということで非常に嬉しいことかなと思
いますが、実際にはまた逆に言えば受け入れる
事業所の負担も大きくなると思いますし、また、
今の本市において事業所数ですね、大体充足し
ているのか。また、ちょっと待機児童がいるの
か、その辺をお聞かせいただければと思います。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センタ
ー所長兼務）（吉村紀美子君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）障がい者支援
課、吉村です。

お尋ねのございました事業所が必要量を満た
しているかというお尋ねでござりますが、今、
利用者数も増加しております、事業所間のほ
うではらつきはございますけれど、関係者のほ
うからはちょっと足りていないのではないかと
いうお声のほうも伺っております。ここについ
ては課題だと考えております。

今回、日数を拡大いたしましたので、これか
ら増員をしたりですとか、新しく増設をしたり
というところで検討をされている事業者がそれ
ぞれ4事業者ほどあります。ですので、そち
らのほうにお声かけをいたしまして、進捗の状
況ですとか、そういったものをお伺いを今して
いるところでございます。

以上です。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。あり
がとうございました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（大倉裕一君） 今の関連で、私も一般
質問で扱ったこともありまして、日数を増やし
てほしいという要望はしたところでございま
す。なので、すごくありがたく思うんですが、し
ばらくはやっぱり受皿のほう時間がかかるとい
うことですよ。ということであれば、15日
に増やしても年度当初は若干の利用回数を控え
なければいけないというような状況も出てくる

かもしれないということは受け止めとったほう
がいいということでしょうか。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センタ
ー所長兼務）（吉村紀美子君） 今お尋ねのご
ざいました当初のほうですけれども、やはり事
業者側の都合もござりますので、直ちにとはい
かないかもしれないんですけど、この拡充によ
りまして運営のほうも順調にいくものというふ
うに考えておりますし、新しい事業所の設立の
きっかけとなるものではないかというふうに考
えております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。
ほかにございせんか。

○委員（堀口 晃君） 68ページの中段ぐら
いにある結婚活動応援事業ということで、なん
か資料を今見させていただいてるんですが、こ
こには715万8000円が今回計上されてい
て、6月にやつしろ結婚サポートセンターを開
設するというふうなことであるんですが、これ
は全て運営業務委託で約600万円弱という部
分が委託される。これはどういうふうな形で誰
が決めてどういうふうな運営されていくのか、
委託されたらもうそのまま投げやりというか、
そこにお任せしてあとは何もしないのかとい
う、ちょっと見えてこないところがあるので、ち
よっと詳しくお聞かせいただきたいと思いま
す。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）
（森田克彦君） こんにちは。（「こんにちは」
と呼ぶ者あり）こども未来課の森田でございま
す。

今回、6月に開設します結婚サポートセンタ
ーでござりますが、こちらの事業は595万8
000円計上しております。この金額につきま
しては、今年度、定住自立圏の婚活事業を受託
されたところにうちのほうからこのような仕様
でということで予算の見積りを取っております。
その中にはいろんな相談の支援であるとか、セ
ミナーやイベントの開催、マッチング、その後

のフォローあたりの事業を含めて計上しているところですが。

どうしても業務委託ということで専門性のある事業者へ委託したいと考えております。委託するだけではなくて、こども未来課としましてはその業者と定期的な情報交換、また成果等、課題等も認識しながら進めてまいりたいと考えております。

○委員（堀口 晃君） ここでですね、予算と費用対効果になるんですが、600万円ぐらい、月50万円ですよ、ぐらい委託されるわけなんですけど、大体どのぐらいの方々がマッチングされて、予定数というか、目標数というか、そういったやつは決めてありますか。それとも全く今、白紙の状態なのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（森田克彦君） 現在、令和7年度の目標としまして6月開始を予定しておりますので、当初は10か月ということになりますが、会員登録数は240名、カップル成立数は40組を目標としております。（委員堀口晃君「よかことですね、頑張ってくださいね」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 生活保護費の扶助費ですね、がなんか対象が増えてる、世帯が増えてるということになってるんですが、具体的に単身者が増えたとか、世帯が、何人世帯が動いたとか、そういった部分をちょっと教えていただきたいんですが。

○生活援護課長（萩野賢志君） 生活援護課の萩野です。よろしくお願ひします。

今お尋ねの被保護世帯の世帯の状況なんですけど、直近の世帯数でいきますと1488世帯、これは2月末現在の数です。世帯数自体は特段大きく伸びてはいません。前年3月末が149

5世帯と、そう大きくは変わってないんですが、特に変わったのが申請件数、それと新規開始件数、これは令和4年度が申請件数262件に対して令和5年度が305件、新規開始件数が令和4年度190件に対して令和5年度233件。令和6年度も同様の傾向でほぼ令和5年度と同様の数ぐらいの推移でいってます。

ですので、世帯数自体は伸びてないんですけども、新規開始件数が増えたことにより月中の延べ保護人員が増えていると、そのため保護費が増加しているという傾向にあります。

ちなみに世帯数が増えてない理由につきましてですけども、新規開始件数とほぼ同数、もしくはそれを若干下回るような件数で廃止件数の伸びも見られていると。廃止件数の伸びの理由なんですけれども、令和5年度の廃止理由別の内訳でいきますと233件中、死亡による保護廃止が115件、施設入所による廃止件数が10件、いわゆる高齢者に特有の理由での廃止件数の伸びがみられると。これは八代市における被保護世帯の高齢化が進む傾向にあるものだと考えております。

以上、よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） ほか。

○委員（橋本徳一郎君） 高齢者の方が減ってるっていうこともあるんですが、新規がまた逆に増えてるっていうのもありますからね。新規世帯の特徴って何かありますか。

○生活援護課長（萩野賢志君） ただいまお尋ねの新規開始世帯の傾向としましては、やはり生活に困窮する高齢者の方が非常に増えている。よくあるのがこれまで居宅で頑張られていたんですけども、心身上の理由により介護が必要な状態になるということで有料老人ホームに入られる方が結構いらっしゃるんですけども、そこで施設の利用料がとてもしゃないけど自分の年金では賄えないというケースが非常に増えています。

ちなみに今現在の年齢別の傾向で行きますと、65歳以上の方が保護人員1774名、これは全体に対して1153名、65%の方が65歳以上の高齢者、その中でも一番多いのが80歳以上で464名というふうな傾向にあり、非常にやはり高齢化が進んでいるという傾向にあるということです。

以上お答えいたします。（委員橋本徳一郎君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（堀口 晃君） 先ほど聞きました68ページのこどもの貧困対策推進事業、これ子ども食堂というようなことで、令和6年から新規事業で始められて、令和6年には15万円の7施設ということで105万円の予算が組まれて、今回も15万円の8団体を一応予定しているということで200万円組んでらっしゃるんですけども、単純に計算しますと15万円掛けることの8団体で120万円、あとの80万円はどうされるのかなという、そこが1点お聞かせいただきたいところです。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（森田克彦君） こどもの貧困対策推進事業は200万円予算を計上しておりますが、子ども食堂の支援に120万円、今回新規で行います学習支援への支援の事業につきまして80万円を計上させていただいております。

○委員（堀口 晃君） 昨年からも進められているということでございますので、大体の数、今、子ども食堂に参加されている数7団体の平均でもいいですけども、大体全体的にどのぐらいになるのかというような部分は把握されているかということが1つと、もう一つは子ども食堂に対して今15万円を年間に差し上げてらっしゃるんですけども、人数に応じてでなくて一律ということだというふうに認識してるんですけども、それで子ども食堂を営業されていると

いうか、運営されている方々からの何か御意見とか要望とかっていう部分があるかどうかっていうのもちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（森田克彦君） 現在、子ども食堂につきましては令和6年度は補助をしているのが6団体ございます。来年度の予算につきましては、この6団体に新規の2団体を想定しておりまして、8団体の補助の予定としているところです。

補助額につきましては、人数に応じてということではなく、年に何回開催されているかによって補助をしております。年に4回から10回が5万円、年に11回から20回が10万円、年21回以上が15万円という補助の内容です。

子ども食堂のほうのこの6団体につきましては、定期的に定例会等を開いております、御意見等もいただいているところです。この補助以外にも様々な補助がございますので、そういった情報も子ども食堂のほうには伝えながら、食材等の配付についてもそういった定例会を通して情報提供をしているところでございます。

子ども食堂への参加者数ですが、食堂に応じてまちまちでございますが、35人であったり、100食あたりを作られて100人程度対応されている食堂もございます。

以上です。

○委員（堀口 晃君） すいません、全体で何人ぐらい参加されてるかっていうのは把握されてますか。全体の数。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（森田克彦君） 全体の総数はちょっと把握しておりませんが、例えば1つの食堂であれば毎月1回の35人、2つになりますと毎月1回の100名程度といった取組になっております。大体30人から70人程度1回につき受け入れていらっしゃる状況でございます。

回数もですね、様々でございまして、月に1

回のところもございますし、月に2回開催されてるところもございます。

以上です。

○委員（堀口 晃君） 大体分かりました。できればですね、それぞれ毎月お話ををされて意見交換されてるってということで、情報交換もされているってことですので大体今回は何人ぐらい参加したというような部分も記録していただけだと思います。

それと先ほどの200万円のうちの80万円が学習支援の補助というようなところでございました。この80万円の使い道、学習支援の補助の在り方についてちょっとお聞かせください。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（森田克彦君） 地域の学習教室の応援事業補助金でございますが、こちらは令和7年度から実施するものです。目的としましては、独り親家庭や低所得の世帯の子供に対して経済的な理由をはじめ学習が困難な課題を抱える子供を対象に学習支援を行われる民間団体等に支援をするものです。

補助の内容としましては、1年間で50回以上100回未満開催される場所には20万円の補助、100回以上開催される場所には30万円の補助を予定しております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 回数で50回以上、100回以上というようなところで、何をしたら、どういうふうな形で。例えば宿題を教えるとかってということなんですかね。何をしたら回数にカウントされるのかってというのがちょっとよく分からないけど、50回以上100回未満と100回以上ってような部分は何をしたら50回とか100回とかになるんですか。さっきの月に1回、子ども食堂ですから食物を提供するという部分がありますが、今回の場合には学習支援の補助という部分で50回以上100回というのは意味がちょっとよく分からな

い。ちょっともう少し詳しく教えてもらっていいですか。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（森田克彦君） こちらの学習支援につきましては、現在3か所、実施されているところがございます。こちらは年間を通して週2回または週3回実施をされております。

○委員長（成松由紀夫君） 次長が把握しているなら、次長が答弁しなっせ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（辻田美樹君） 子供たちを集めて学習支援教室みたいなのを開催をされております。それが週2回とかそういうことをやってらっしゃるボランティアの団体がいらっしゃるの、そこに対する支援ということで通常の学習塾ですとか、そういうのとはちょっと意味合いが違うと考えております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） ということは、今の子ども食堂とはまた別に考えたほうがいいですね。子ども食堂というふうに頭のなかあったもんだけんが。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 放課後児童健全育成事業の定員を149名増やしたということをおっしゃってましたが、待機児童とかはなくなるとい見込みで大丈夫ですかね。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（森田克彦君） 放課後児童クラブの待機児童でございますが、今年度の昨年5月に調査した時点では待機児童が1名ということで、令和5年度の19名から減少しているところがございます。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（辻田美樹君） 149名増員したことで、令和7年度の入所希望についても受付をしてるんですが、今のところ5名が待機児童ということにな

っております。ただ、その5名の方々についても送迎があるところですか、今空きがあるところというのを御紹介しております。

以上です。（委員橋本徳一郎君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で第3款・民生費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会します。

（午後1時52分 小会）

（午後1時52分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、歳出の第4款・衛生費について健康福祉部から説明を願います。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（吉田 浩君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部、吉田です。よろしく願いいたします。恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（吉田 浩君） それでは、健康福祉部所管分のうち、款4・衛生費につきまして、議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算書を使って御説明いたします。

5ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算の歳出です。

款4・衛生費につきましては、全体で43億5647万9000円を計上しており、前年度と比較して6億2659万4000円の減額と

しております。

さらに、その衛生費中、健康福祉部所管分としましては、項1・保健衛生費20億2297万9000円のうち19億3519万1000円で、前年度比1億4737万5000円の増額としております。

増額の主なものとしましては、後ほど御説明いたします各種予防接種事業におけるこどもインフルエンザ予防接種助成の対象年齢の拡充や、令和7年度から定期接種となる帯状疱疹ワクチンに要する費用などです。

それでは、歳出の主な事業内容について御説明いたします。

70ページの下段の表、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費で、13億8708万円を計上しております。前年度に比べ3086万7000円の減額としております。

一番右側の説明欄を御覧ください。

上から5つ目の妊産婦健康支援事業6716万6000円は、安心して出産・育児ができるよう、母子健康手帳の交付や妊婦健診、保健指導などを行うもので、1人当たり最大14回の妊婦健診に係る熊本県医師会への委託料6431万7000円が主なものです。

71ページをお願いします。

一番上の乳幼児健康支援事業2549万円は、乳幼児の健康の保持・増進を目的に、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問、4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児のそれぞれの健診とこども発達相談などを行っております。

次のこども医療費助成事業5億7146万9000円は、子供の疾病の早期治療を促進し、健康の保持と健全な育成を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、ゼロ歳から高校3年生相当の18歳までの医療費自己負担の全額を助成するものです。

次の初期救急医療推進事業3464万400

0円は、休日や夜間の突発的な疾患に対応するため、休日在宅当番医制や夜間救急センターの診療委託を行い、初期救急医療体制の充実を図るものです。

次に、4つ飛びまして健康増進事業9819万1000円は、青年期・壮年期からの健康づくりや、生活習慣病の発症予防・重症化予防を行うことにより、健康寿命を延ばし、市民の健康の保持・増進を図るもので、生活習慣病予防講演会の開催や、市民からの健康に関する相談、胃がん・肺がん・大腸がん等の各種がん検診などを実施するものです。がん検診等の委託料6859万円が主なものです。

次に、2つ飛びまして地域医療支援事業1547万5000円は、八代医療圏域における地域医療の確保・維持を行うもので、主なものとして、熊本労災病院の新棟建設に伴う災害時の負傷者等受入スペースなどの整備に対する本市の令和7年度負担分1008万9000円、また、産科医の育成及び人材確保の観点から、八代圏域における安定的な周産期医療体制構築支援のための八代医療圏域から熊本大学への寄附金500万円などがあります。

1つ飛びまして、産後ケア事業917万1000円は、産後鬱や新生児への虐待を予防し、安心して子育てできるよう支援を図るもので、産後間もない母親の心身の状態を把握し、早期支援につなげるための産婦健診と、産科医療機関等への宿泊や日帰りの通所、助産師の訪問により、産婦の心身のケアや育児サポートなどを行う産後ケアを実施するものです。

次に、3つ飛びまして健康保持増進事業3078万5000円は、後期高齢者を対象に生活習慣病を早期に発見し、適切な医療につなげるための健診や、誤嚥性肺炎等の重症化予防を目的とした歯科口腔健診を熊本県後期高齢者医療広域連合からの受託により実施するもので、八代市医師会等への検診委託料3020万400

0円が主なものです。

次に、がん患者アピアランスケア推進事業80万円は、がん患者が治療に伴う外見の変化を補完する用具——医療用ウィッグ等の購入費用の一部を助成するもので、患者の精神的苦痛を軽減し、前向きな治療や療養生活に取り組む手助けとなり、就労や社会参加につながるなど、生活の質を向上させるものです。

1つ飛びまして、特別会計繰入金事業（診療所）3312万5000円は、泉地域の椎原、下岳、歯科及び坂本診療所（仮称）の4つの診療所の運営に係る経費の不足分を診療所特別会計へ繰り出すものです。

ここで、1ページ前の70ページにお戻りください。

下段の表の中央の上段、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金744万7000円は、こども医療費助成事業や養育医療給付事業に対する国庫支出金や県支出金、地方債900万円は、地域医療支援事業や保健センター管理運営事業への公共事業等債や合併特例債、その他5億6725万4000円は、こども医療費助成事業に対するふるさと八代元気づくり応援基金繰入金や、健康保持増進事業に対する熊本県後期高齢者医療広域連合からの健診受託事業収入などです。

続きまして、再度71ページをお願いいたします。

下段の表、目2・予防費では5億4811万1000円を計上しています。前年度に比べ1億7824万2000円の増額となっています。

説明欄を御覧ください。

各種予防接種事業で5億4667万2000円を計上しております。主なものとして、65歳以上の高齢者に対し、インフルエンザや肺炎球菌に加え、来年度から定期接種となる帯状疱疹等の接種費用に2億9061万5000円。また、これまでは生後6か月から6歳までを対

象としていたこどもインフルエンザ予防接種費用への助成を生後6か月から12歳まで拡充するため、703万8000円などを計上しております。詳細は別紙資料のとおりです。

表の中央、本年度予算額の財源内訳の特定財源としまして、国県支出金9021万円、その他の370万1000円は、ふるさと八代元気づくり応援基金活用事業の基金活用分となっております。

以上で、健康福祉部所管分の衛生費の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） まず70ページの衛生費、前年度比較で3000万円減ってるっていうのはちょっとおおざっぱですけどどういったことが原因、理由ですか。

○委員長（成松由紀夫君） もう1回。

○委員（橋本徳一郎君） 前年度比較で約3000万円減ってますけども、保健衛生総務費、これどういったことで減ったのかなと、理由を教えてくださいたいんですが。

○委員長（成松由紀夫君） 誰が答えますか。何ページ目です。

○委員（橋本徳一郎君） 70ページです。

○委員長（成松由紀夫君） 比較。総額的な。これは部長か次長だろ。差額が生じた理由ですよ。70ページ下段、比較。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（吉田 浩君） 申し訳ありません。ちょっと確認させていただきます。しばらくお待ちください。申し訳ありません。

○委員（橋本徳一郎君） あともう一つ、初期救急医療推進事業で一次救急医療って今、数は変化はないですか。増えたり減ったりとかはしてないですか。

○委員長（成松由紀夫君） それは何ページ。

○委員（橋本徳一郎君） 71ページですね。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 健康福祉政策課、石本です。よろしくお願いいたします。

今、委員御質問の初期救急医療推進事業の部分についてでございますけれども、この中で行っている事業というのが在宅当番医であったり、年末年始の医療であったり、あと夜間急患センターの対応ということでですね、特に在宅当番医については対応される医療機関のほうが少し減ってきている部分がありまして、いわゆる順番が回ってくるのが早くなってきているというような状況があるというところでお話をいただいているところでございます。

ただし今のところはこの在宅当番医等も順番回していただきながら今のところ維持ができていくという状況でございます。

お答えといたします。（委員橋本徳一郎君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 地域医療支援事業、71ページで、熊大のほうにまた寄附金を計上されてるんですけども、この前、寄附金を持っていかれて要望する内容とかを出されたということも認識はしてるところなんですけど、感触的にどうなんでしょう、この寄附金の効果というのは。

○委員長（成松由紀夫君） 答えられる範囲内で。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） 感触っていうか、今現在、医療、医師不足という中で大変厳しい状況にあるということは熊大のほうからもお聞きしております。そういう中で今後医師の働き方改革等もありまして、物すごくそういう部分も課題でありましてなかなか医師を増やすことは、派遣を増やすこ

とは難しいという中でも八代にはどうにかという、なんかそういう手応えはちょっと手応えとしてあったと感じております。感じ方としましてはですね。

○委員（大倉裕一君） 非常に難しいお尋ねになったかなと思ながらもですよ、そもそも500万円を寄付したほうがいいというようなその発案というのはどちらからあったんですかね。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） 特にいろんな他市の事例を見てみると、自治体がやっぱり医師不足という中で他市の事例も見てみますと大学病院に寄附をして、寄附をする見返りというか、本当は見返りじゃないんですけども、そういう中で医師派遣をお願いするというのがありましたので、それを参考に八代市も行ったところでございます。

○委員（大倉裕一君） 一部に熊本県のほうからそういったお話があったという声も聞こえてくるんですけど、そういった県のほうからの促しってというような、そういったのはなかったんですか。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） 今、熊本県のほうにはですね、寄附口座という部分がありまして、その寄附口座についてどうにかできないだろうかということで八代市からも熊本県のほうには要望して、寄附口座を使って医師を派遣していただくということを要望はしております。

○委員（大倉裕一君） もうちょっと適切なあれが出てきませんか。県からあったのか、なかったのか。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） 今回の部分についてはこの地域医療ということで県からは特に何らかのことをするということはあってません。

○委員（大倉裕一君） 前年度の分もなかったってことですか。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂

三君） そうでございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（吉田 浩君） 先ほどの減額の部分なんですけど、主なものといたしましては職員給与経費に係る部分、それとデジタル医療MaaSに係る分になります。大変失礼いたしました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（橋本徳一郎君） まず生活保護ですが、されてるとは思うんですけどね、早期に生活相談ができるような形で体制をぜひお願いします。早いうちに手が打てるような形で。

あと救急医療のほうですけども、やはり医療の輪番が早く回ってきてるという状態があるということでしたので、これは制度上の問題ではあるんですけども、医療とやっぱり一緒に介護もある種されてると思うんですよ。そういう部分も支援ができるような形で経営的にも守っていただきたいというふうに思います。支援をお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（大倉裕一君） 周産期医療の確立の件で意見させていただきます。

可能性が非常にあるというふうに受け止めたということで部長のほうからもありましたけれども、非常に医師確保が難しい状況というのは私も認識しています。その中でやはり周産期の対象の方々が不安を抱えて出産することがないようにやはり医師を確保していくことが八代市

としては非常に有効というか、そこは確保することが責任だというふうに思っていますので、根気強く熊大のほうとも交渉していただいて、地域医療の施策がきちんと運営できるようにお願いをしておきたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後2時13分 小会）

（午後2時23分 本会）

◎議案第8号・令和7年度八代市国民健康保険特別会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第8号・令和7年度八代市国民健康保険特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○国保ねんきん課長（高崎博文君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）国保ねんきん課の高崎でございます。よろしくお願いたします。

議案第8号・令和7年度八代市国民健康保険特別会計予算について、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○国保ねんきん課長（高崎博文君） 予算書の1ページをお願いします。

第1条において、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159億4057万2000円と

しております。また、第2条で債務負担行為について定めております。

4ページをお願いします。

第2表、債務負担行為の表でございますが、まず、1つ目の国民健康保険税納税通知書作成等業務委託は、令和8年度の国保税納税通知書の印刷、封入封緘などの業務委託で、期間を令和7年度から8年度までの2か年間とし、限度額を810万2000円としております。

次の健康管理システム賃借料は、令和7年度から運用する地方公共団体情報システムの標準化に伴う健康管理システムの賃借料で、期間を令和8年度から12年度までとし、限度額を491万6000円としております。

6ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1、総括で、歳入歳出それぞれ前年度比で10億7415万1000円の減額となっています。これは、保険給付費や国民健康保険事業費納付金の減などによるものです。

12ページをお願いします。

それでは、歳出の具体的内容について、主なものを説明いたします。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費及びその下の目2・連合会負担金に合計1億9117万1000円を計上しています。これは、職員18人分の職員給与などの人件費や資格確認書等の発行、レセプト点検などの事務経費のほか、国民健康保険団体連合会の共同事務費に係る負担金などです。

13ページをお願いします。

下の表、款2・保険給付費、項1・療養諸費に合計96億8308万2000円を計上しています。これは、被保険者が医療機関などを受診された際の医療費から自己負担分を除いた保険者負担分である保険給付費やコルセットなどの医療用装具の購入後に被保険者に支給する療養費が主なものです。前年度比で7億7770

万8000円の減額を見込んでいますが、主な理由は被保険者数の減少によるものです。

14ページをお願いします。

款2・保険給付費、項2・高額療養費に合計17億505万9000円を計上しています。高額療養費は、月ごとの医療機関での自己負担額が限度額を超えたときに支給するものです。

1つ飛ばしまして、下の表、款2・保険給付費、項4・出産育児諸費に合計3751万6000円を計上しています。目1・出産育児一時金は、被保険者が出産されたときに、子供1人につき50万円を支給するものです。

15ページをお願いします。

2つ飛ばしまして、下の表、款3・国民健康保険事業費納付金、項1・医療給付費分、目1・一般被保険者医療給付費分に29億5105万7000円を計上しています。これは、病気やけがをしたときの保険給付の基礎となるものです。

16ページをお願いします。

款3・国民健康保険事業費納付金、項2・後期高齢者支援金等分、目1・一般被保険者後期高齢者支援金等分に9億50万4000円を計上しています。これは、後期高齢者医療を支える現役世代からの支援金に当たるもので、保険者として負担するものです。

次の表、款3・国民健康保険事業費納付金、項3・介護納付金分、目1・介護納付金分に2億8893万8000円を計上しています。これは、介護保険の第2号被保険者に賦課する介護保険料分です。

これら3つの納付金の合計額41億4049万9000円は、県が県全体の保険給付費を推計し、各市町村の被保険者数、医療費水準、所得水準などに応じて案分して決定するもので、前年度比で3億9244万8000円の減となっています。

減額の主な理由としましては、団塊の世代が

後期高齢者医療制度へ移行したこと等により、被保険者数が減少したことによるものです。

17ページをお願いします。

款5・保健事業費、項1・保健事業費、目1・疾病予防費に6355万8000円を計上しています。これは、はり・きゅう・マッサージ等の利用や人間ドック・脳ドックの受診にかかる費用の助成のほか、特定健診未受診者への受診勧奨や糖尿病性腎症重症化予防に関する保健事業などを実施するものです。

18ページをお願いします。

款5・保健事業費、項2・特定健康診査等事業費、目1・特定健康診査等事業費に8956万円を計上しています。これは、特定健診や特定保健指導に係る委託料などに要する経費です。

19ページをお願いします。

款7・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金に合計1362万2000円を計上しています。これは、転出・社会保険への加入・死亡などの国民健康保険の資格喪失に伴う国保税の還付金及び還付加算金です。

以上が歳出です。

恐れ入りますが、戻りまして7ページをお願いします。

続きまして、歳入の主なものを説明いたします。

款1・国民健康保険税、項1・国民健康保険税で合計27億6331万7000円を計上しています。前年度比で1億9991万7000円の減となっています。減額の主な理由は、被保険者数の減少及び歳出の国民健康保険事業費納付金の大幅な減額に伴う調整によるものです。

8ページをお願いします。

中段の表、款3・県支出金、項1・県負担金・補助金、目1・保険給付費等交付金に117億3462万6000円を計上しています。前年度比で6億7695万2000円の減となっています。これは、医療費などにかかる保険

給付費の全額を県が負担するものや、各市町村の特別な事情による国保財政の調整を図るために交付されるものなどです。減額となった主な理由は、歳出の款2・保険給付費の減によるものです。

下段の表、款4・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金に14億1600万円を計上しています。これは、職員給与や事務経費をはじめ、出産一時金、低所得者に対する国保税軽減相当額、国保財政の健全化及び保険税負担の平準化分の繰入れなどです。

10ページをお願いします。

款6・繰越金、項1・繰越金、目1・繰越金、1000円計上し、前年度比で1億2184万7000円の減となっています。これは、国保税減収に伴う歳入の補填として充てる予定のものですが、歳出の款3・国民健康保険事業費納付金が大幅に減額となり、繰越金と国民健康保険税により調整したことが減額となった理由です。

中段の表、款7・諸収入、項1・延滞金加算金及び過料に合計で1000万1000円を計上しています。これは、国保税の滞納分に係る延滞金です。

11ページをお願いします。

款7・諸収入、項3・雑入に合計で1427万5000円を計上しています。これは、交通事故等に係る第三者納付金が主なものです。

以上が歳入の説明です。

以上で議案第8号・令和7年度八代市国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 歳入歳出とも前年より下がっているというのが報告、傾向だったかなと思いますけど、その中心的なのが被保険者

の減少ということなんですが、率直に言って現役世代が減ってるっていう意味でしょうか。それともほかの保険に加入してということでの減少ということでしょうか。

○国保ねんきん課長（高崎博文君） 後期高齢者医療のほうに移行しての減、それから社会保険の適用拡大もございましたのでそういったところで減となったものになります。（委員橋本徳一郎君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第8号・令和7年度八代市国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号・令和7年度八代市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第9号・令和7年度八代市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○国保ねんきん課長（高崎博文君） 国保年金課の高崎でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

議案第9号・令和7年度八代市後期高齢者医療特別会計予算について、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○国保ねんきん課長（高崎博文君） 予算書の
1ページをお願いします。

第1条において、歳入歳出予算の総額を歳入
歳出それぞれ24億9498万8000円とし
ております。

5ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、
1、総括で、歳入歳出それぞれ前年度比で86
76万2000円の増額となっております。

9ページをお願いします。

それでは、歳出の具体的内容について、主な
ものを説明いたします。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一
般管理費に7383万円を計上しています。こ
れは、熊本県後期高齢者医療広域連合——以後、
広域連合と申し上げます、に派遣している職員
2人を含む8人分の人件費のほか、資格確認書
等の交付に係る事務費などです。

下の表、項2・徴収費、目1・徴収費に99
0万7000円を計上しています。これは、保
険料の徴収事務に要する経費で、会計年度任用
職員の報酬及び保険料の納付書、封筒などの印
刷製本費並びに郵便料が主なものです。

10ページをお願いします。

款2・後期高齢者医療広域連合納付金、項
1・後期高齢者医療広域連合納付金に合計23
億9786万2000円を計上しています。内
訳としまして、目1・被保険者保険料納付金の
17億1235万1000円は、被保険者から
徴収する保険料を広域連合に納付するもので、
前年度比で7772万1000円の増となっ
ています。

増額の理由は、団塊の世代が後期高齢者医療
制度に移行したことに伴い、被保険者数が増加
したことによるものです。

次の目2・保険基盤安定分担金の6億855
1万1000円は、低所得者の保険料軽減分を
補填するものです。軽減額のうち4分の3を県

が、4分の1を市がそれぞれ負担することとな
っており、相当額を一般会計から特別会計へ繰
入れ、広域連合へ支出するものです。前年度比
で、880万9000円の増となっております。

下の表、款3・保健事業費、項1・健康保持
増進事業費、目1・健康保持増進事業費に84
0万8000円を計上しています。これは、は
り・きゅうなどの助成に係る経費です。

11ページをお願いします。

款4・諸支出金、項1・償還金及び還付加算
金に合計398万1000円を計上しています。
これは、被保険者の死亡や転出などによる保険
料の還付金及び還付加算金です。保険料の還付
などは本市が被保険者に一旦支払い、その分を
広域連合に請求し、受け入れる仕組みとなっ
ています。

以上が歳出です。

恐れ入りますが、お戻りいただきまして、6
ページをお願いします。

続きまして、歳入の主なものを説明いたしま
す。

款1・後期高齢者医療保険料、項1・後期高
齢者医療保険料に合計17億1235万円を計
上しています。保険料は、市で収納した後、全
額を広域連合に納付金として支出いたします。

1つ飛ばしまして、下の表、款3・繰入金、
項1・一般会計繰入金に合計7億7741万2
000円を計上しています。内訳として、目
1・事務費繰入金の9190万1000円は、
職員給与経費などの財源として一般会計から繰
り入れるものです。

目2・保険基盤安定繰入金の6億8551万
1000円は、低所得者の軽減措置に係る県・
市の補填分として広域連合へ支出する保険基盤
安定負担金について、一般会計から繰り入れる
ものです。

7ページをお願いします。

下の表、款5・諸収入、項2・償還金及び還

付加算金に合計398万1000円を計上しています。これは、保険料の還付金及び還付加算金の支出に対する広域連合からの受入れ分です。

以上が歳入の説明です。

以上で、議案第9号・令和7年度八代市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第9号・令和7年度八代市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後2時43分 小会）

（午後2時44分 本会）

◎議案第10号・令和7年度八代市介護保険特別会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第10号・令和7年度八代市介護保険特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○介護保険課長（草西亮介君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）介護保険課の草西と申します。

議案第10号・令和7年度八代市介護保険特別会計予算について御説明をいたします。どう

ぞよろしくお願いいたします。それでは、座りまして説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○介護保険課長（草西亮介君） それでは、初めに1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億7715万8000円と定めております。

次に、少し飛びまして、5ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1、総括で、歳入歳出それぞれ前年比1億6654万4000円の増となっております。これは、保険給付費の増が主な要因でございます。

それでは、先に歳出から御説明をさせていただきます。

12ページをお願いいたします。

3の歳出でございます。

歳出の主なものについて御説明をいたします。

まず、上の表、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の2億4542万2000円は、一般職33名分の人件費2億3274万7000円などや、下の表の項2・徴収費、目1・賦課徴収費の1153万円は、介護保険料の納付書等の郵便料などが主なものでございます。

13ページをお願いいたします。

項3・介護認定費、目1・介護認定審査会費の2191万1000円は、介護認定審査会委員報酬などや、目2・認定調査費の1億3449万2000円は、介護認定調査員の報酬や主治医意見書作成手数料などが主なものでございます。

14ページをお願いいたします。

款2・保険給付費、項1・保険給付費、目1・介護サービス給付費に131億1050万円を計上しております。この目で、歳出予算総額の約86%を占めております。これは、要介

護1から5の方の各種介護サービスに対する保険給付事業でございます。

次に、目2・介護予防サービス給付費の3億2132万円は、要支援1または2の方の介護予防サービスに対する保険給付事業になります。

次に、目3・高額介護サービス費の3億2483万6000円は、高額介護サービス給付事業において、介護サービスを利用した月の自己負担額が一定の金額を超えた場合に、その超過分を利用した被保険者に対して支給——払戻しをするというものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

上段の表、目8・特定入所者介護サービス費の4億1000万円は、施設に入所する低所得者の方が一定の要件を満たす場合、居住費と食費について所得等に応じて自己負担の限度額が設けられており、その限度額を超えた分を保険給付するものでございます。

次に、下段の表で、款3・地域支援事業費、項1・介護予防・日常生活支援総合事業費、目1・介護予防・生活支援サービス事業費の2億6411万9000円は、市町村が地域の実情に応じ、介護予防や日常生活支援に係る多様なサービスを提供する事業で、要支援1または2の認定を受けた方や、要介護認定を受けてなくても生活機能の低下が認められる方が利用する訪問型サービス事業、通所型サービス事業に要する経費が主なものでございます。

16ページをお願いいたします。

目2・一般介護予防事業費の3554万1000円は、全ての高齢者を対象に、できる限り健康な状態を維持できるようにすることを目的とした事業で、コミュニティセンター等で介護予防と体力づくりを行うやつしろ元気体操教室や、地域の公民館等で、生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりを行ういきいきサロンなどの開催に係る委託料が主なものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

項2・包括的支援事業・任意事業費、目1・包括的支援事業費の1億9483万3000円は、市内6か所に設置しております地域包括支援センターの運営委託事業費などで、目2・任意事業費の2802万3000円は、緊急通報装置を利用した安心相談確保事業や、配食サービスを行う食の自立支援事業などが主なものでございます。

次に、18ページをお願いいたします。

上段の表、款4・基金積立金、項1、目1・基金積立金の200万円は、介護給付費準備基金の預金利子を積み立てるもので、下段の表、款5・諸支出金、項1、目1・償還金及び還付加算金の449万1000円は、第1号被保険者から徴収した保険料の過年度分の還付金の支出に充てるものでございます。

以上が歳出の御説明になります。

続きまして、歳入について御説明いたします。恐れ入りますが、6ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。主なものについて御説明をいたします。

上の表の款1・保険料、項1・介護保険料、目1・第1号被保険者保険料に26億3158万5000円を計上しております。節1・現年度分特別徴収保険料は、年金から天引きされるもので、節2・現年度分普通徴収保険料は、納付書や口座振替にて納付していただくというものになります。

7ページをお願いいたします。

中段の表、款4・支払基金交付金、項1・支払基金交付金の39億2205万1000円は、40歳から64歳までの医療保険に加入されている方の第2号被保険者保険料について、歳出の保険給付費等の一部を社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

下段の表、款5・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・介護給付費負担金は、歳出の保険

給付費の一部を国が負担するというものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

上の表の項2・国庫補助金、目1・調整交付金、目2・地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、目3・同交付金（包括的支援事業・任意事業）などや、下の表、款6・県支出金、項1・県負担金、目1・介護給付費負担金は、歳出の保険給付費や地域支援事業費の一部を国と県が補助及び負担するものでございます。

9ページをお願いいたします。

上の表、項2・県補助金、目1・地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、目2・同交付金（包括的支援事業・任意事業）は、地域支援事業費の一部を県が補助するものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

款8・繰入金、項1、目1・一般会計繰入金は、歳出の保険給付費等に対する市の負担分や職員給与費などを一般会計から繰り入れるものでございます。

以上で議案第10号・令和7年度八代市介護保険特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 15ページの介護予防・生活支援サービス事業費で前年比で1300万円ほど下がってるってということなんですけど、ここは利用者が減ってるってということなんですけど、事業者とかは増減とか変化ありますか。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（久保祝子君） 高齢者支援課の久保です。よろしく申し上げます。

委員お尋ねの事業所の数については、やはり

ちょっと訪問型サービス事業所のほうが少し減ってきております。通所型サービスのほうは特別減ってはきていませんが、どちらかといいますと事業所が介護のほうのサービスと総合事業のほうのサービスと両方の指定を受けている関係から、介護保険の対象の方を中止している傾向にあることから総合事業の利用者のほうが少し減ってきてるのかなというふうに感じております。

市のほうとしましては、そういう指定の事業所のほうは減ってきておりますことから、住民主体によるサービスのほうを今、整備するように各ボランティアの方にお声かけをしている状況でございます。

以上、お答えとします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 歳入のほうなんですけど、保険料が約300万円増えたということですよね。だけど歳出、予算規模で見ると約1億6600万円が前年度と比較すると伸びているという状況なんですけど、保険料の値上げと違って大丈夫ですか、このまま行ったとき。

○介護保険課長（草西亮介君） 今お尋ねの件でございますけれども、令和6年度から8年度まで基準額のほうを500円を減額をしてというところで今そのように進めておりますけれども、このまま恐らく今の基準額で行きますと大体この同じ額が介護保険料額として進んでいくというところで、ただ、あと繰越金のほうもまだありますし、準備基金のほうもございまして、そこを活用しながら保険給付の増には対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で

質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第10号・令和7年度八代市介護保険特別会計予算については原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

(午後2時56分 小会)

(午後2時57分 本会)

◎議案第12号・令和7年度八代市診療所特別会計予算

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第12号・令和7年度八代市診療所特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○理事兼健康福祉政策課長(石本 淳君) 健康福祉政策課、石本です。よろしくお願いたします。「よろしくお願いたします」と呼ぶ者あり)失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○理事兼健康福祉政策課長(石本 淳君) それでは、議案第12号・令和7年度八代市診療所特別会計予算について説明します。

初めに、1ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9557万7000円と定めております。

次に、5ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書の1、総括で、歳入歳出それぞれ前年比2067万7000円の増となっております。これは、令和7年12月

に完成予定の坂本支所内に診療所を開設するための費用を新たに計上したことが主な要因でございます。内容につきまして、歳出予算から先に御説明いたします。

9ページをお願いします。

3、歳出の款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費7844万4000円でございます。

一番右側の説明欄を御覧いただき、説明欄の上から2つ目、椎原診療所一般管理事業3154万9000円は、泉町にあります市立の3つのへき地診療所のうち、五家荘地域に開設しております椎原診療所の運営に要する経費でございます。

なお、椎原診療所につきましては、令和4年度以降、自治医科大卒医師の派遣がかなわない状況となっており、令和7年度も引き続き4つの医療機関から交代で医師の派遣をいただき、火・水・木の診療と、月曜の訪問看護を行う体制としております。

主なものは、医師派遣委託料1578万8000円がございます。

説明欄一つ下、下岳診療所一般管理事業206万円は、同じく泉町のへき地診療所下岳診療所の運営に要する経費で、主なものは八代郡市医師会への診療業務委託料1775万7000円がございます。

次の歯科診療所一般管理事業246万1000円は、泉町柿迫にございます泉歯科診療所の運営に要する経費で、主なものは八代歯科医師会への診療業務委託料239万1000円がございます。

また、説明欄一つ下、(仮称)坂本診療所一般管理事業2397万8000円は、令和7年12月に完成予定の坂本支所内に診療所を開設するための費用で、今回新たに計上しております。

予算の主なものとしまして、令和8年3月、

一月分の診療所の運営に係る業務委託料127万5000円や、診療所開設に係る医療機器、電算機器や机、椅子などの備品購入費2210万円でございます。

ここで別添の資料、右肩に令和7年3月14日、文教福祉委員会、議案第12号資料とあります、タイトルが八代市立坂本診療所（仮称）の資料を御覧ください。

御承知のところではございますが、坂本町は豪雨災害の影響により6つの地区が無医地区となっており、地域住民の方などから医療機関の設置を求める声や要望があり、これまで関係機関と協議を行ってまいりました。

このたび、八代郡市医師会との協議が整いましたことから、診療所を開設し、令和8年3月からの診療開始を目指すことといたしました。

八代郡市医師会へ、医師・看護師・事務員の派遣や診療所の管理・運営を委託し、内科の診療を火曜、木曜の週に2回、午後に行う予定としております。

なお、診療所の開設や運営についての詳細については、これからも協議・検討を継続して行っております。

恐れ入りますが、再度予算書の9ページをお願いいたします。

次の目2・医療費1619万6000円は、各診療所で使用する医薬品や医薬材料、血液検査や歯科技工の委託などに要する経費で、内訳としまして椎原診療所761万5000円、下岳診療所631万7000円、歯科診療所18万円、また、今回新たに（仮称）坂本診療所分としまして208万4000円を計上しております。

10ページをお願いします。

款2、項1・公債費、目1・元金91万1000円は、これまでに医療機器の購入等で借り入れた起債の償還元金でございます。

次の目2・利子2万6000円は、起債の償

還利子でございます。

以上が歳出予算でございます。

続きまして、歳入予算の御説明をいたします。6ページをお願いします。

2、歳入の上の表、款1・診療所事業収入、項1・診療収入、目1・保険収入2121万円は、医療保険から支払われる診療報酬でございます。

次の目2・一部負担金収入354万円は、医療費の自己負担分でございます。

次の目3・その他診療収入76万5000円は、予防接種に伴う収入となっております。

下の表、款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・診療所使用料13万5000円は、下岳診療所の診療に従事する医師などが休憩所として使用しております、診療所に隣接する建物の使用料収入などがございます。

7ページをお願いいたします。

上の表、項2・手数料、目1・診療所手数料41万1000円は、診断書の作成手数料や健康診断に係る手数料収入でございます。

真ん中の表、款3・県支出金、項1・県補助金、目1・へき地診療所県補助金1697万1000円は、右側の説明欄にございます節1・へき地診療所運営費補助金1658万9000円で、採算性が低いへき地診療所の運営費に対する補助金で、補助率は基準額の3分の2となっております。

その下の節2・へき地患者輸送車運行支援事業補助金38万2000円は、椎原診療所で運行しております患者輸送車の運行経費に係る補助金で、補助率は基準額の2分の1でございます。

下の表、款4・繰入金、項1、目1・一般会計繰入金3312万5000円は、各診療所の運営における収支不足分を一般会計から繰り入れるものでございます。

8ページをお願いします。

上の表、款5、項1、目1・繰越金は1000円でございます。

真ん中の表、款6・諸収入、項1、目1・雑入101万9000円は、主なものでインボイス制度導入による消費税及び地方消費税還付金100万円がございます。

最後に下の表、款7、項1・市債、目1・診療所事業債1840万円は、先ほど歳出で説明をしました坂本診療所開設に伴う医療機器等の備品購入に要する経費の借入金で、起債のメニューは過疎債となります。充当率は100%で、交付税算入割合が70%となっております。

なお、3ページ、第2表、地方債におきまして、こちらの起債の限度額1840万円を設定しているところでございます。

以上で議案第12号・令和7年度八代市診療所特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） まず7ページ、歳入のへき地診療所県補助金が下がったのはどうしてですか。

○委員長（成松由紀夫君） 誰が答えますか。

○泉支所地域振興課長補佐兼市民福祉係長（川部幸博君） 委員お尋ねの補助金が減った原因につきましては、人口減に伴う患者数の減、この辺見越したところで試算しましたところ、このような額になったというところでございます。

また、実際、基準額の設定もありますので、診療日数掛ける単価等もございます。その辺の基準額でも若干変更がっておりますので、このような結果で次年度補助金のほうを申請しているというような形でございます。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君） あと坂本診療所が開設されるということで、住民の方も待ち望んで

いたというのはあると思いますが、開設するというふうになってるんですけど、院長を設定して1つの保険医療機関として登録をするっていうことでいいんですか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 今、橋本委員さん御質問ありましたように、1つの医療機関として設置するというので、まずはというところなんですけど、八代郡市医師会からの派遣の医師の方が専任管理者という形で院長業務という形で担っていただくという形で、まずは開設届の際には内科で届け出るという予定で今検討しているところでございます。

○委員（橋本徳一郎君） その方の身分は坂本診療所専属という位置づけでもう大丈夫なんでしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 管理者につきましては専任管理、併任管理というのがございまして、今回の派遣の医師の方は御自身の病院の院長等を担っておられませんので、坂本診療所の専任管理者という形で対応が可能かと思っておりますので、支障はないかと考えているところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 地方債で1840万円、医療機器の購入計画をお聞かせください。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） ただいまの御質問についてですけれども、まず初年度医療機器の購入につきましては、超音波診断装置、それから心電図測定器、それと血球測定器、炎症反応を測るCRP測定器が一緒になっている装置というのがまず大きな備品ということになります。

あとその他診療所で使います血圧計であったり、体温計であったり、診察台であったり、薬品庫であったりという必要な備品を併せて購入するというような予定でおります。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます

た。坂本の診療所のですよ、医療体制は院長先生と看護師さん、事務員さん、1名、2名、2名でよかったですか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 今、御質問のとおり、今のところ医師1名、看護師2名、そして事務員は2名を派遣されるということで今想定をされているというところですね、1名、2名、2名というところで予定をしているところでございます。

○委員（大倉裕一君） 椎原診療所とか、あと下岳診療所も同じような人数ですか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 椎原診療所につきましては、医師が1名、看護師が2名、事務員が1名だったと思います。下岳診療所も同様だったかと思います。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですね。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 先日、坂本の住民の方から要望書ということで署名も200名ほど集められて提出されたというふうに聞いてます。やはり2日の半日が2単位ということなんで、やっぱり安心してなかなかすぐには難しいということも言われてますので、医師確保もそろそろ泉のほうもありますいろいろ総合的に考えると医師を独自に確保するのも必要じゃないかなというふうに思うんですね。そういったこともちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 石本課長の説明の中で今後、精査をしていきたいというような趣旨の

言葉がありましたけども、今、体制を聞いたときに特別委員会のほうでもあったと思うんですけど本当に事務員が2名も必要なのかというところなどは一般人でもですね、考えるところだというふうに思います。そういったところは今後、精査の内容だというふうに思いますので、しっかり検討といいますか、協議していただきますようお願いしておきます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で採決いたします。

議案第12号・令和7年度八代市診療所特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。

（午後3時15分 休憩）

（午後3時28分 開議）

◎議案第21号・財産の取得について（中学校教師用教科書、指導書及びデジタル教科書）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

まず、議案第21号・中学校教師用教科書、指導書及びデジタル教科書に係る財産の取得についてを議題とし、説明を求めます。

○学校教育課長（加賀真一君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）学校教育課の加賀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明をいたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○学校教育課長（加賀真一君） それでは、議案書7ページ、議案第21号・財産の取得につ

いて説明をいたします。

まず、1、取得する財産は、中学校教師用教科書、指導書及びデジタル教科書でございます。

次に、2、取得予定価格は、5718万3716円でございます。

次に、3、契約の相手方は、合名会社庄野学生堂及び合名会社庄野学生堂八代店でございます。

最後に、提案理由でございますが、予定価格2000万円以上の動産を取得するには、八代市有財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を経る必要があるため、提案するものでございます。

以上、御審議よろしく申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 契約先は庄野学生堂さんということですが、その契約は競争入札なんでしょうか、随意契約、またこういった教材を扱っていらっしゃるところがどれぐらい八代市にあるのか、その点もお聞かせいただければと思います。

○学校教育課長補佐（井戸康雄君） お尋ねの契約でございますが、まず随意契約でございます。取扱店でございますけれども、熊本県で1社あります熊本県教科書供給会社、こちらのほうが県内35か所の取扱店と契約をしております。このうち2社が八代にございます庄野学生堂さんと、庄野学生堂八代店の2社でございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 随意契約の理由は、2社。

○学校教育課長補佐（井戸康雄君） 2社です。

○委員長（成松由紀夫君） 競争入札じゃなくて。

○学校教育課長補佐（井戸康雄君） 随意契約でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 随契の理由は言わなくていいの。

○学校教育課長補佐（井戸康雄君） 随契の理由でございますけれども、熊本県教科書供給会社のほうがこの取扱店2社を指定しておりますので、この2社としか契約をできません。教科書を取り扱ってるのがこの2社だけでございます、八代市内においては。

○委員長（成松由紀夫君） 庄野学生堂さんな訳ね。しかないちゅうことですね。

○学校教育課長補佐（井戸康雄君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） そう言ってください。

○委員（大倉裕一君） 予定価格が書いてあつとですけど、予定価格に教育委員会といいますか、八代市が出した予定価格というものが多分あると思うんですけど、落札率とかっていうのがお伝えできるものってあるんですか、随意契約をした場合。

○学校教育課長補佐（井戸康雄君） 今回取得する財産中、教師用教科書、指導書、デジタル教科書とございますけれども、全て金額が定まっております。ですので、決まった金額での購入、1冊幾らという購入ですので、競争する余地がございません。（委員大倉裕一君「結構です」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第21号・中学校教師用教科書、指導書及びデジタル教科書に係る財産の取得については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

(午後3時32分 小会)

(午後3時32分 本会)

◎議案第39号・契約の締結について(仮称)八代市新南部学校給食センター施設整備事業)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第39号・(仮称)八代市新南部学校給食センター施設整備事業に係る契約の締結についてを議題とし、説明を求めます。

○教育政策課長(松本 豊君) 皆さん、こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり)教育政策課、松本と申します。

それでは、私から議案第39号・(仮称)八代市新南部学校給食センター施設整備事業の契約の締結について説明をさせていただきます。座って説明します。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○教育政策課長(松本 豊君) では、資料のこちらのほうになりますが、表紙中央に(仮称)八代市新南部学校給食センター施設整備事業と記載されている資料を御覧ください。

本議案の説明については、この資料の中段以降に記載していますとおり、契約概要から整備スケジュールにわたる5項目について順番に説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

まず、資料上段にありますとおり、工事の請負に係る予定価格が1億5000万円以上の契約となるため、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要となるものでございます。

それでは、契約書の概要につきまして御説明します。

名称は、(仮称)八代市新南部学校給食センター施設整備事業。整備する場所が八代市中北町。工期が主に設計や建設業務を行う施設整備期間が契約締結日から令和9年3月31日まで。調理員のトレーニングやリハーサルを行う開業支援業務が令和9年4月1日から令和9年の8月31日までとなっております。契約金額は36億9930万円。契約の相手方は、松島建設を代表企業とした松本建設、ユタカ建設、それと2ページになりますが、楠山設計九州支社、葵一級建築士事務所、中西製作所熊本営業所の6社から成る松島建設グループとなります。

次に、3ページから9ページに本事業の事業者選定委員会から報告された審査講評の抜粋版を掲載しております。4ページをお開きください。

上段の表は、今回、事業者の選定をいただいた委員の皆様でございます。メンバー構成は、建築関係2名、給食関係2名、行政関係2名の計6名の構成であります。所属は記載のとおりでございます。

下段には、選定委員会の開催経過を記載しております。これまでに3回の会議を実施しまして、審査基準の策定や事業者ヒアリング、いわゆるプレゼンテーションの審査を実施していたところでございます。

5ページを御覧ください。

こちらは審査の流れをフロー図にまとめたものになります。

今回の審査は、参加資格審査を行う一次審査と、提案価格や事業者提案の審査を行う二次審査、この2段階に分けて審査を行っております。

6ページをお開きください。

こちらには審査結果を掲載しております。

まず、上段にある第一次審査の結果につきましては、まず、2社から参加資格申請書等の提

出があり、受け付けを行いました。その後、第一次審査を行い、提出書類の確認や参加資格要件を満たしているかについて厳正に審査を行った結果、2社のうち1社が募集要項で示した参加資格要件を満たしていなかったため、欠格といたしました。

その後、一次審査の結果をそれぞれ代表企業に通知を行い、一次審査を通過した1グループにつきまして、審査の公平性を確保するため、ばんぺいゆという名前をつけまして、いわゆるグループ名をつけまして、その後の審査を行ったところでございます。

次に、二次審査の結果につきましては、6ページ中段以降にありますとおり、市においてばんぺいゆグループの提案価格が上限価格の37億円を超えていないか、価格審査の実施した後、提案内容やプレゼンテーションに基づき、6名の選定委員の皆様へ審査基準で示された評価項目に対し、SからFの7段階で評価をいただきました。

7ページを御覧ください。

上段の表には、ばんぺいゆグループの提案内容の審査結果を掲載しております。全17項目の配点が700点に対して、6名の選定委員の審査点は491点となりました。これは、審査基準で示した基準点385点、これは、この点数未満の場合は優先交渉権者とは決定しないという基準でございますが、この点数を上回っていたことから、提案については基準を満たしているということになります。

次に、8ページを御覧ください。

先ほど説明させていただきましたとおり、本事業の提案上限価格は37億円でございますが、ばんぺいゆグループの提案価格は36億9930万円であり、規定の金額内に収まっております。よって、選定委員会におきましては、ばんぺいゆグループを最優秀提案者として選定したものでございます。

9ページを御覧ください。

こちらには、ばんぺいゆグループの提案内容について評価された点や、事業の実施に当たり留意いただいた点などを記載したものでございます。

評価された点は、上段の記載にもありますとおり、いびつな敷地形状に対応した建物や駐車場の配置計画、地球環境問題を含めた体験型の食育機能を有する提案などがございました。

また、留意点につきましては、職場で働く方々が施設を使いこなせるように、栄養教諭等の意見を反映した施設や設備の計画に努めていただきたいということなどがございました。

10ページを御覧ください。

こちらは、選定委員会の最優秀提案者の決定を受けて、市が優先交渉権者を決定したことを示す資料でございます。2月14日付でホームページに掲載している資料になります。

優先交渉権者については、契約の概要でも御説明しました松島建設グループでございます。

11ページを御覧ください。

ここから14ページまでは、松島建設グループから提案された(仮称)新南部学校給食センターのイメージ図等でありまして、あくまでも提案段階でのイメージとなります。実際の設計は契約後に行うため、修正が入る可能性もありますので、御了承ください。

まず、11ページにつきましては、新センターを北側から見たイメージになります。左側に緑色ですね、スペースがありますが、ここは、かまど型ベンチなども整備される予定のため、災害時には防災広場として活用ができるとの提案もあっております。

12ページを御覧ください。

こちらは、新センターを南側から見たイメージ図になります。図面左側が現在工事中の南部幹線ということになります。

13ページは、センター内のイメージ図にな

ります。調理員が実際に調理を行う姿を社会見学に訪れた子供たちが2階からですね、見学できるように窓を設置するなどの提案もございました。

14ページを御覧ください。

14ページは敷地内の配置図になります。不整形な土地を有効活用するために建物や駐車場、受水槽などの各種設備を工夫して配置した提案となっております。

また、図面左中央の立地条件に記載のあるとおり、浸水対策として建物1階床レベルを高く設定しておられます。

建物内部につきましては、図面中央、下側に入荷と記載された部分から食材を搬入しまして、中央の煮炊き調理室と記載された場所で調理を行い、右側のコンテナプールで配送をされると、左から右のほうに一方通行という形ですね。給食が終了した後は回収用の右側のプラットフォームから回収されるということで、このように入荷から配送まで一方通行の動線にすることで、スムーズで衛生的な給食の提供が可能となるところでございます。

最後に、15ページ、整備スケジュールを載せております。

整備のスケジュールですが、本議案が承認されましたら、令和7年4月から基本設計に取りかかり、同時進行で、擁壁の整備や盛土などの用地造成工事を行います。その後、令和8年度末までに建設工事を終了しまして、令和9年4月から調理員の研修やトレーニング、供用開始に向けた準備を行い、令和9年2学期からの供用開始を目指します。

以上で説明を終わります。御審議をお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） よい計画ができてい

のかなと思って見てたんですけども、14ページですかね、最後のほうの説明で造成予定の地盤よりレベルを高くしたというような説明があったと思うんですけど、実際どれだけ高くなるんですかね。国交省の危険ラインとかそういった数値との比較をお示しいただければと思います。

○教育政策課主幹兼学校給食係長（中松大輔君）

こちらのほうの浸水想定がですね、大体3から5メートルになります。今回、1階部分は大体3メートル以上は確保できるだろうということでの提案がっております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（大倉裕一君） 3から5メートルあって、3メートルじゃ足らんじゃないですか。大丈夫なんですか。

○教育政策課主幹兼学校給食係長（中松大輔君）

5メートルにしてしまいますと周りよりも上がってしましまして今度は配送車のほうが運べないとかそういった部分がございまして。あとはやはり浸水の頻度とかその辺を考えますとどうしても3メートルぐらいが限度であろうというところでの提案であったというふうに考えております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 提案だんな。

○教育政策課主幹兼学校給食係長（中松大輔君）

はい、提案です。

○委員（大倉裕一君） 造成で上げるということも考えられるとですよ。その辺を全く考えられなかったということですかね。盛って。

○教育政策課主幹兼学校給食係長（中松大輔君）

造成でそこを5メートルのところまで上げてしまいますと、今度は配送車のほうが斜めに入って、斜め上に上がっていくような形になりまして、スープとかがこぼれてしまうとかそういった部分も出てくる部分もありまして、なかな

かそこまではっていうのがございますが、もし仮に浸水が起きた場合、そこに人がいた場合は2階に逃げればその部分は全てクリアできる部分にはなります。

○委員（大倉裕一君） 給食、何階で作るんですか。2階で作るんですかね。

○教育政策課主幹兼学校給食係長（中松大輔君） 1階で作ります。

○委員（大倉裕一君） 2階。

○教育政策課主幹兼学校給食係長（中松大輔君） 1階です。

○委員（大倉裕一君） 1階でしょう。

○教育政策課主幹兼学校給食係長（中松大輔君） はい。

○委員（大倉裕一君） 1階で作って、2階に水がつからんけん大丈夫ですってという説明になつてですか。

○委員長（成松由紀夫君） 浸水想定域と、どこまで市が言ったのかも含めてしっかり言わんと駄目よ。

○営繕課長補佐兼建築係長（古閑迫修君） 営繕課の古閑迫です。

今、委員の御質問なんですけれども、坂本町とかでも設定しておりますL2という高さがございます。八代市で今想定してる特に大きな大雨が発生したときに水位が上がってくるよという高さなんですけれども、一応そこをかわすよというふうには私どもも当然考えております。

先ほどもありましたけど、現在、提案で地面の高さ等も設定はかけております。実際それが麦島のあそこの土地で今の現況の道路面から何メートル上げればここをかわせるよというのは今後また現地の測量等もしっかり行いまして委員が心配されてますもし5メートルが来たらどうなるんだというところもございますけれども、そこは今説明にもありましたとおり、実際の配送車の入庫、そして実際勾配かけて上る高さと

かもございますので、十分そこら辺は慎重にこれから協議を重ねながら設計を進めてまいります。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 丁寧な説明をいただいたんですけど、やっぱり、すつと来て来んとですよ。給食センターが一旦水につかってしまうと、えらいことになつてですよ。消毒して、給食センターが使いもんにならんという話ですよ、しばらくは。そういうことがないようにしていかなければいけないというのがやっぱり基本中の基本だろうと思うんですよ。

私も県道上っていけば、宇城の給食センターとか最近できたところを見ると、やっぱり勾配つけてちょっと上がつとるですよ、敷地が。そういったところを考えられなかったのかなというふうにはちょっと心配をしておりますが、それから今後やっていくと、検討していきますということなんですけど、またこれから追加契約、追加変更という形になるんですかっていう話になっていくんですよ。何のための最初の検討だったのか、そういったところがまた指摘せないかんような話になってくる。指摘したくないんですよ、正直。その辺りはどんなですか。

○教育部長（田中智樹君） 田中です。御質問ありがとうございます。

確かに委員おっしゃるとおり、3メートルから5メートルとこちら御説明しましたけれども、それは今後また検討はしていきますけれども、今回決めました3メートルという高さは八代市内の平野部全体のことも考えまして、先ほど営繕課の課長補佐のほうも申し上げたとおり、L2という高さ、もしおっしゃるように想定される5メートルという高さが来たら八代市内全域が浸水してしまいますので、例えばそのときに給食センターだけ残るということもちょっと想定することも難しく、3メートルあれば十分耐えうるところじゃないだろうかというところで

検討しております。

ただ、今から本格的に設計に入っていきますので、そこはまた周辺の地域の、住宅街でもございますので、バランスもございますので、十分検討しながら設計に入っていきます。

南部幹線の道路から見ますと、宇城のセンターと同様、うちも斜めに上がるほうは、結構な部分で勾配をつけて上がってまいりますので、その辺は十分検討していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） 浸水想定域を考えた部分で、上がるとは上がるのですよね。さらに上げるのかどうかでしょう。委員が心配するのはただそれが5メートル来たときにどぎゃんかということだけ、検討しますでしたら本当に検討してそこが変わるんですか。変えられないんでしょう、だって。そこば言ってるんですよ。

○教育政策課主幹兼学校給食係長（中松大輔君） 一応、提案の中ではですね、3メートルというラインはありますけども、最悪5メートルが来ても全ての設備機器とかが駄目にならないように、キュービクルとかそういった部分は屋上に置いて、5メートルが来てもそこは生き残るようにという提案もございました。

○委員長（成松由紀夫君） だから5メートルはいいんだけど、そうじゃなくて、今検討しますって言ってしまうと、本当に変更が可能でそういうことができるようなことになるの。だからそこよ。そこを補正組んでまた予算のかかることだからって今、大倉委員が言ってるわけだから。

○委員（大倉裕一君） 給食センターを造るときに一番考えないかんっていうのは菌ですよ。菌、衛生面。だから水につからないように考えなければいけないっていう話をしてるんですよ。そこは御理解いただいておりますよね。（教育政策課主幹兼学校給食係長中松大輔君「もちろんで

す」と呼ぶ）なので、給食センターのキュービクルとかを確かに電源設備は重要なんだけど、給食センター内部に雑菌というか、外からの水とか雨水とか排水とかが入らないようにというところの心配をしているというところを御理解いただきたいと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） そういうことではないですか。ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） 14ページの絵図を見させていただくと、搬送車、要は配送車が入ってくるところと一方通行に行くところがあるところが今説明があったところなんです、1日に大体何台ぐらいの往来があるのか。入ってくる、そして今度はまた向こうから回収する部分というふうな部分を含めて、1日に何台ぐらいあるのかという。

○教育政策課主幹兼学校給食係長（中松大輔君） 大体10便ぐらいを予定しております。10便ぐらいですね、（委員堀口晃君「10便」と呼ぶ）で、帰る形ですね。

○委員（堀口 晃君） 10台ってということですか。

○教育政策課主幹兼学校給食係長（中松大輔君） そうですね。

○委員（堀口 晃君） 10台で6000食を賄うっていう話ですか。（教育政策課主幹兼学校給食係長中松大輔君「はい」と呼ぶ）10台だったらそんなないですね。もう何千台って、何百台ってやつが往来するのかなと思ったんですけど、そうじゃなかった。

そこでですね、住民の皆さん方にその辺の説明ですよ。ちゃんとここから入ってここから出てきてこういうふうになりますよという部分のやつの住民の方々にちゃんとした説明がなされるかどうかという部分を聞かせてください。

○教育政策課長（松本 豊君） 住民への説明につきましては昨年度から随時行っております。麦島校区の町内会であったり、市政協力員さん

であったり、最終的にはこの契約が決まりました設計がこういった形になりますとなりましたらまた再度町民の方には御説明を申し上げますというところで説明をしているところでございます。

○委員（堀口 晃君） やっぱ出入りとかいろんな部分があって、事故とかなんかがないような形で十分配慮していただきたいなと思います。これは要望です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第39号・（仮称）八代市新南部学校給食センター施設整備事業に係る契約の締結については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後3時54分 小会）

（午後3時55分 本会）

◎議案第35号・八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

それでは、議案第35号・八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○介護保険課長（草西亮介君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）介護保険課の草西と申します。どうぞよろしくお願いたします。

議案第35号・八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正につきまして、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○介護保険課長（草西亮介君） 事前にお配りをしております、右上の議案第35号資料を用いて御説明をさせていただきます。

まず、1、改正の趣旨につきましては、市町村が指定・監督権を有します八代市地域密着型サービス事業所（介護保険施設等）に勤務する栄養士に関しまして、栄養士法の改正に伴い、国の基準省令における栄養士に関する規定が改正されますことから、本市の基準条例の一部を改正するものでございます。

下の図の枠で囲んでおります基準条例改正のイメージを御覧ください。

栄養士法の改正前は図の左側のほうでございます。栄養士、管理栄養士ともに栄養士免許を持つため、基準条例には栄養士と規定され、全対象者に適用されておりました。

改正後は、右側の黄色部分の栄養士免許のない管理栄養士も新たに対象となりますことから、基準条例に管理栄養士を規定するものでございます。

次に、2の主な改正内容でございます。基準条例第131条第13項中、栄養士の部分を栄養士もしくは管理栄養士に改めます。

最後に、3の施行期日は令和7年4月1日としております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第35号・八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会します。

(午後3時58分 小会)

(午後3時58分 本会)

◎議案第36号・八代市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正について

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第36号・八代市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○高齢者支援課長(成年後見支援センター所長兼務)(久保祝子君) 皆様、こんにちは。

(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 高齢者支援課の久保と申します。よろしく申し上げます。

(「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり)

議案第36号・八代市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正につきまして、座りまして説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○高齢者支援課長(成年後見支援センター所長

兼務)(久保祝子君) 議案書は、7ページになります。

右肩に議案第36号関係、資料1、健康福祉部高齢者支援課とありますものを御覧ください。

まず、1、改正の趣旨になります。介護保険法施行規則に規定する地域包括支援センターの職員配置基準については、全国的に人材確保が困難となっていますことを踏まえて、国において、地域包括支援センター職員の柔軟な配置を可能とする改正が行われております。

なお、この改正は、市町村の事務負担に配慮し、最長1年間猶予する経過措置が設けられております。

2、改正の内容については、右肩の資料2の地域包括支援センターの柔軟な職員配置についての図を御覧ください。

これまで、①で、センターに置くべき常勤の職員は、社会福祉士、保健師及び主任介護支援専門員の3職種、専従・常勤の配置が必須とされておりましたが、今回の改正では、例えば、主任介護支援専門員の0.5人を2人とすることも可能とされました。

次に、②で、複数のセンターの圏域全体で3職種の常勤職員の必要数を確保できる場合には、その区域内の個々のセンターも3職種を配置したものとみなすこととされました。

①②のいずれにおきましても、センターの適切な運営、公正・中立性の確保とその他センターの適正な運営を図るため、本市が設置しております地域包括支援センター運営協議会が必要と認める場合において、柔軟な配置が可能となるものでございます。

なお、本市におきましては、令和8年度までは、柔軟な基準によることなく、現行どおり運用することとしております。

最後に、3、施行期日は、公布の日としております。

説明は以上となります。御審議のほど、よろ

しくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 人員配置が多少緩和されてというふうなことでは施設維持というのはしやすいのかなと思うんですけど、実質的なところで支援専門員が減るっていうところもありますよね、こうなると。ケースの引継ぎなんかで混乱しないかなというふうに思うんですけど、その辺どう考えてありますか。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（久保祝子君） 高齢者支援課のほうで考えておりますのは、この柔軟な対応にはよらずに、できる限り人員配置はそのまま行きたいなと思っているところでございます。

ただ、今後人員確保が厳しくなってきた場合には運営協議会のほうで意見をもらいながら検討していくべきことかなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。（委員橋本徳一郎君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（増田一喜君） この図面の中の説明が社会福祉士、保健師、それから主任介護支援専門員0.5人プラス0.5人でも可としてるけど、足したら1人になるとですよね。それをわざわざ2つに分けるっちゃうわけですか。1人の人がおるのを半分の0.5、0.5にして、はい、ちゃんと4人おりますみたいな感じですか。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（久保祝子君） すいません、分かりやすい図という形でこのような形にしております、今までは必ず1人の職員が専従で、例えば主任介護支援専門員を専門職として置かなければいけなかったんですけども、例えば臨時の職員とかでも半分勤務すれば1人っていう職員を

確保ができれば2人とかで配置することも可能ですっていう形で例えばの図面として出したところでございます。

○委員（増田一喜君） 逆に言うと、その0.5、0.5の人が2人来たら1人として認めるっちゃうことなんですよ。ここを分けるんじゃないくて、こっちを1つにするという意味ですね。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（久保祝子君） 委員さんがおっしゃるとおり、1人を確保する方法が2人を1人もできますし、例えば3人を1人っていう形の確保もできるっていう形の柔軟な対応でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第36号・八代市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後4時05分 小会）

（午後4時05分 本会）

◎議案第37号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第37号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（森田克彦君） こども未来課、森田です。よろしくお願ひいたします。（「よろしくお願ひいたします」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第37号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（森田克彦君） 議案書は91ページ、92ページになりますが、お配りしております、右上に議案第37号関係とあります資料にて御説明いたします。

まず、1の改正理由ですが、先ほど議案第35号で説明のありました内容と同様に、栄養士法の一部改正により、管理栄養士には栄養士免許が不要となったことから、関係するこの条例の一部を改正するものです。

次に、2の改正内容としまして、改正する条項は、家庭的保育事業等における食事の提供に関する体制についての内容で、栄養士とあるものを栄養士及び管理栄養士に改めるものです。

なお、令和7年4月1日から施行することとしております。

説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願ひします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第37号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第38号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（森田克彦君） こども未来課、森田です。引き続きよろしくお願ひいたします。

議案第38号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（森田克彦君） 議案書は93ページから96ページになりますが、お配りしております、右上に議案第38号関係とあります資料にて御説明いたします。

まず、1の改正理由ですが、国の内閣府令の

一部改正に伴い、本市の関係条例について、所要の改正を行うものです。

次に、2の改正内容です。家庭的保育事業等では、小規模の保育事業所であるため、保育内容の支援、代替保育の提供及び卒園後の受皿の確保の役割を担う連携施設の確保を求めるとされています。

しかし、全国的に連携施設の確保が困難であるという状況であることから、国が適用除外要件を拡大する規制緩和を行うものです。

まず、(1)の保育内容支援については、保育所、幼稚園、認定こども園以外の保育を提供する事業者から確保することも可能とするものです。

次に、(2)代替保育の提供については、市長が代替保育に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合には、連携施設の確保を不要とするものです。

続いて(3)連携施設を確保しないことができる経過措置の期間について、令和12年3月31日まで5年間延長するものです。

改正は、令和7年4月1日から施行することとしております。

なお、本市の家庭的保育事業等においては、3施設全てにおいて連携施設を確保しております。

説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これよ

り採決いたします。

議案第38号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

(午後4時11分 小会)

(午後4時11分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会します。

(午後4時12分 小会)

(午後4時12分 本会)

◎所管事務調査

- ・教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

執行部より、保健・福祉に関する諸問題の調査に関連して3件、発言の申出がっておりますので、これを許します。

・保健・福祉に関する諸問題の調査

(宮地さくら保育園の整理方針について)

○委員長(成松由紀夫君) それでは、まず、宮地さくら保育園の整理方針について説明をお願いします。

○こども未来課長(こども家庭センター長兼務)

(森田克彦君) こども未来課、森田です。よろしくお願ひいたします。

それでは、宮地さくら保育園の整理方針について御説明いたします。着座にて失礼いたします。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○こども未来課長(こども家庭センター長兼務)

(森田克彦君) 資料は、所管事務調査、宮地さくら保育園の整備方針についてとあります資料をお願いいたします。

①保育園の現状については、昨年10月から、保育園保護者、まちづくり協議会など、地域の皆様に丁寧に説明をしております。現状については、御理解をいただいているところです。

②令和7年度以降の在園児の状況です。令和6年度は18名が在園しておりますが、5歳児は卒園、4歳児は8名全員が令和7年度も継続入所となっております。3歳児以下の御家庭については、保育園で保護者からの相談を受けながら、2月に3名の転園、4月に3名の転園の御判断をされました。

このことから、令和7年度は5歳児、年長児の8名のみ利用となります。卒園後の令和8年度には在園児がない見込みでございます。

③の保育園の整理方針としましては、今後新規入所は見込めないため、令和7年度の年長児(5歳児)の8名の卒園後、令和7年度末で閉園をしたいと考えております。

この整理方針については、先日2月28日に保護者の皆様に説明をしまして、御理解をいただいているところです。今後地域の皆様にも丁寧に説明をしております。

なお、閉園後の園舎の活用については、今後地域の意見を聞きながら検討してまいります。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

○委員長(成松由紀夫君) 本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。

○委員(橋本徳一郎君) 地域の園児、乳幼児の受入先とかはもう大丈夫なんですかね、キャパとして。

○こども未来課長(こども家庭センター長兼務)

(森田克彦君) 3歳児以下の6名の転園先でございまして、保護者の方が近隣の私立保育所等を見学されて保護者の御意志で園のほうを選択されております。受入れのほうはできております。

○委員長(成松由紀夫君) ほかにございせんか。

○委員(大倉裕一君) 保育士さんが不要になってくると思うんですけど、令和7年度4月1日で異動という形になると、(委員堀口晃君「令和7年度末で閉園」と呼ぶ)令和7年度は少なくなるんですよ、子供さんがいなくなるということで少なくなるんでしょう。その分は減員で異動という形になるんですけど、八代市全体の保育士さんの数として今どんな状況なんですか。余ってますっていうことなのか。余っている場合であれば保育士業務から事務業務へとかっていうことも考えられないことはないかと思うんですけど、どんな感じに今なっているんでしょうか。

○委員長(成松由紀夫君) その状況。

○こども未来課長(こども家庭センター長兼務)

(森田克彦君) 宮地さくら保育園につきましては、園児数が減少しますので、それに伴い、適正な保育士数を置くこととなります。それに伴いましてほかの園に異動ということになりますけれども、現在、正職の保育士につきましては各園、園児数に応じて適正配置をしている

ところでは。

ただ、障害児あたりの受入れ等もございませうので、その障害児さんの数に応じた保育士の配置も必要となることから、現在は特に余っているという状況ではございませう。（委員大倉裕一君「業種変更とかはないという形ですね。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で宮地さくら保育園の整理方針についてを終了いたします。

・保健・福祉に関する諸問題の調査
（こども未来課の組織再編について）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、こども未来課の組織再編について説明を願います。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）
（森田克彦君） こども未来課、森田です。引き続きよろしく願います。

それでは、こども未来課の組織再編について御説明いたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）
（森田克彦君） 資料は、所管事務調査、こども未来課の組織再編についてとあります資料を願います。

現在、こども未来課の1課3係を、こども未来課とこども家庭支援課の2課4係に再編いたします。この再編により、国の新たな子育て支援策や制度改正に対応するため、体制を強化するほか、新たに策定する八代市こども計画のこども・若者支援を総合的に推進いたします。

再編後のこども未来課では、保育所や放課後児童クラブなどの子育て支援サービス、また少子化対策や新たな子育て支援施策、課題等に対応するため、こども施策の総合的な企画及び調

整を行います。

また、こども家庭支援課では、手当等の子育ての給付サービスと昨年4月に開設したこども家庭センターを中心に、支援が必要な妊産婦、子供、子育て家庭への支援体制の強化を図ります。また、新たな課題であるヤングケアラー等の支援の対応も行ってまいります。

今回の再編により、こども・若者施策について、スピード感を持って、切れ目のないきめ細やかな支援を実施してまいります。

説明は以上になります。よろしく願います。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 全体的な職員さんの数というのはどうなるのでしょうか。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）
（森田克彦君） 職員のほうは課が2つに分かれますので、課長は当然1人増員ということになります。係も4係になりますので、課長、係長が1名増員といったところになります。

あとの職員については、人事課等には、業務に応じた職員配置のほうを要望しているところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上でこども未来課の組織再編についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後4時19分 小会）

（午後4時20分 本会）

・保健・福祉に関する諸問題の調査
（第5次八代市地域福祉計画・八代市地域福祉活動計画 八代市再犯防止推進計画の策定について）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、第5次八代市地域福祉計画・八代市地域福祉活動計画・八代市再犯防止推進計画の策定について説明を願います。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 健康福祉政策課、石本です。よろしくお願いいたします。（「よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり）失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） それでは、第5次八代市地域福祉計画・八代市地域福祉活動計画・八代市再犯防止推進計画の策定につきまして、右肩に令和7年3月14日、文教福祉委員会、所管事務調査資料に基づき説明させていただきます。

資料につきましては、お手元のタブレットに計画の概要版、続いて、計画書の本体を格納しております。

なお、計画書の本体につきましては、100ページほどございますことから、説明は主に1、2ページ目の概要版により説明させていただきます。

初めに、現行の第4次八代市地域福祉計画・八代市地域福祉活動計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間となっており、本年度で計画期間が満了となります。このため、令和7年度から令和11年度までの5年を計画期間とする次期、第5次の計画を策定してきたところです。

なお、次期計画の内容については、大きく3つございます。

1つは、本市が策定します地域福祉計画です。

2つ目として、市社会福祉協議会が策定します地域福祉活動計画です。

3つ目に、本市が新たに策定します再犯防止推進計画になります。

これまでも、地域福祉計画と地域福祉活動計

画は一体的に策定してまいりましたが、次期も両計画を一体的に策定しますとともに、今回新たに策定します再犯防止推進計画についても一体として策定する形としております。

なお、今回の計画策定につきましては、令和5年度より策定作業を進めてきており、これまでに市民アンケート、関係団体アンケート、高校生ワークショップ、中九州短大生ヒアリング、市民型のワークショップなどを実施し、また、庁内12の関係課で構成している庁内検討部会、外部委員12名により構成している策定・評価委員会により、内容等を協議・検討してきたところでございます。

特に外部委員により構成の策定・評価委員会は、昨年度1回、今年度はこれまでに4回開催いたしました。

なお、今年度第3回の策定・評価委員会において、計画の素案を作成、その後、パブリックコメントを経まして、先月21日に開催しました第4回の策定・評価委員会においてこの計画書の作成に至っております。

概要版の1枚目、左側の中ほどを御覧ください。

まず、計画策定の背景・趣旨についてです。複合・複雑化する生活課題に対し、地域福祉を我が事・丸ごとの視点で包括的に捉え、市民・地域・行政が協働し、全ての人々が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指し、計画を策定することとしております。

次に、計画の位置づけです。八代市総合計画を上位計画としまして、地域福祉に関する事項を具体化するものとして位置づけられます。また、地域福祉の視点や理念、推進方向などを明示し、総括する役割、さらには、防災・防犯、学校教育、まちづくり等の地域福祉と関連がある分野と連携し、地域における課題解決のために、特に地域福祉で担うべき役割をまとめた計

画となります。

また、健康福祉部の各課が策定している個別計画における支援等の隙間についてを地域の支えなどにより補う役割を担っております。

概要版1枚目、右側の上を御覧ください。

次に、計画の基本的な考え方です。分野や世代を超えたきめ細かな相談支援体制である重層的支援体制の整備。

地域のつながりと思いやりの一層の充実を進め、目標を本市に暮らす誰もが生き生きと暮らせることを掲げ、基本理念になりますが、第4次の基本理念から地域のつながりを継承しつつ、思いやりのある地域づくりを行うことが重要であること、支える人、支えられる人という関係を超えて、一人一人が自分のこととして捉え、子供、高齢者、障害者などの誰もが生きがいとともに創り、助け合いながら暮らすことができるやっしろの実現を目指し、第5次では、地域のつながりと思いやりで誰もがいきいきと暮らせるまちやっしろを基本理念としております。

概要版の1枚目右側の下の部分から2枚目の左側にかけてを御覧ください。

次に、計画の柱・施策の展開です。第4次から第5次に移行するに当たり、計画の連続性・継続性を維持する観点から、体系の構成としましては、継承しながら、地域共生社会への意識をより表した内容としております。

さきに説明の基本理念の実現に向けて、4本の計画の柱、柱ごとの主な施策12項目、そして全部で27の具体的な取組事項で構成しており、現状の課題等を踏まえ、見直し等を加えているものとなっております。

次に、概要版の2枚目の右側上になります。

校区福祉会の取組です。各校区福祉会においても、地域の特性や人材を生かした様々な取組を推進し、地域住民が主体性を持って地域活動に参加できるよう支援を行っております。計画書の本体になりますけれども、38から59ペ

ージに20校区の福祉会の取組事項などを掲載しており、この部分が特に地域福祉活動計画としての主なものとなります。

次に、計画の進め方です。特に進捗管理につきまして、第5次計画から新たに設定しております柱ごとの成果指標を基に進捗管理を行います。また、具体的な取組の状況は、毎年の策定・評価委員会に諮り、評価を行うとともに、次年度以降の施策に反映させていきます。

次に、再犯防止推進計画です。今回新たに策定する計画でございまして、担当部署は市民環境部、人権政策課でございます。

計画の内容については、担当部署と保護司会などの関係機関との協議・検討により策定したのものとなっております。

なお、この再犯防止推進計画につきましては、再犯者の中には、福祉的な課題を抱え、支援を必要とする人もいることを踏まえ、地域福祉計画・地域福祉活動計画と一体的に策定することとし、次期計画に入れることといたしております。

両計画が連携することで、地域社会全体が安全で支え合う環境をつくり上げ、再犯防止に向けた効果的な支援が提供されることが期待されます。

最後に、現在の第4次計画から第5次計画に移行するに当たり、変更等を行っております主な点、5点について説明いたします。

まず、一番大きなところとしまして、社会福祉を取り巻く環境変化に伴い、支援を必要とする方たちの生活課題については複雑化してきており、近年の少子高齢化や核家族化、人口減少などの進展により、地域のつながりが希薄化、地域の福祉力が脆弱化している状況にあります。

このような状況から、国においても令和2年に複雑化する課題に包括的に支援する体制の整備を推進すべく、重層的支援体制整備事業が創設されており、第5次計画の期間内において、

重層的な支援体制の整備について検討を行って
いくこととしております。

2点目に、SDGsの理念について追加して
おります。資料本体では94ページの部分にな
ります。

3点目としまして、4本の計画の柱ごとに、
1つないし2項目、成果指標を設定しており
ます。

4点目としまして、八代市再犯防止推進計画
を新たに策定するに当たり、本計画と一体的に
策定することとしております。八代市再犯防止
推進計画につきましては、資料本体63ページ
から掲載しております。

最後に、5点目としまして、パブリックコメ
ントにおいていただきました御意見を基に、計
画に盛り込んだ内容でございます。計画素案時
に入っておりませんでした、外国人市民等への
支援等の記載について、御意見を頂戴しまし
たことから、計画の中に反映をさせていただ
いた次第でございます。

このような点についての変更も行き、第5次
八代市地域福祉計画・八代市地域福祉活動計
画・八代市再犯防止推進計画を策定しており
ます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく
お願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について、何
か質疑、御意見等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で、
第5次八代市地域福祉計画・八代市地域福祉活
動計画・八代市再犯防止推進計画の策定につ
いてを終了いたします。

小会します。

（午後4時32分 小会）

（午後4時33分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

そのほか当委員会の所管事務調査について、
何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で
所管事務調査2件についての調査を終了いたし
ます。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件につ
いてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、な
お調査を要すると思いますので、引き続き閉会
中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

最後に、本委員会の管外行政視察について協
議のため、小会いたします。

（午後4時34分 小会）

（午後4時45分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

それでは、本委員会の派遣承認要求の件につ
いてお諮りいたします。

本委員会は、令和7年5月8日から9日まで
の2日間、教育に関する諸問題の調査及び保
健・福祉に関する諸問題の調査のため、管外行
政視察を行うこととし、議長宛て派遣承認要求
の手続を取らせていただきたいと思います、
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

なお、調査事項につきましては、先ほど皆様
から出た御意見を中心に進めてまいりたいと思
いますが、また何か追加で調査事項、思い当た
られることがありましたならば、できるだけ
早いタイミングであれば対応できるかと思いま
す。遅くなれば難しいので、できるだけ早い段

階で書記まで御連絡いただければと思います。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

(午後4時47分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年3月14日

文教福祉委員会

委員長